

第4次鉾田市行政改革大綱

行政改革推進プラン

【令和6年度～9年度】



茨城県鉾田市

令和6年3月

目 次

1. 行政改革推進プランの策定	1
(1) これまでの取組み	1
(2) 新たな行政改革推進プランの策定	2
(3) 計画期間	3
(4) 計画の基本方針・推進項目	3
【方針1】市民ニーズに応える時代をとらえた行政運営	
【方針2】人口減少を見据えた健全な行財政運営	
【方針3】「自助・共助・公助」を基調とした市民協働のまちづくり	
【方針4】市民から信頼される組織運営と人材育成	
(5) 推進プラン策定の考え方	4
(6) 計画の進行管理と公表	4
2. 具体的な実施項目	
方針1 市民ニーズに応える時代を捉えた行政運営	5
(1) 自治体 DX を活用した行政運営の推進	5
(2) 行政サービスの向上及び事務事業の効率化の推進	17
方針2 人口減少を見据えた健全な行財政運営	23
(1) 行政運営のスリム化及び広域化の推進	23
(2) 健全財政の維持	31
方針3 「自助・共助・公助」を基調とした市民協働のまちづくり	39
(1) 市民協働のまちづくりの推進	39
(2) 市民協働のための情報発信の強化	47
方針4 市民から信頼される組織運営と人材育成	51
(1) 効率的な組織運営及び職場環境の充実	51
(2) 職員能力及び資質の向上	53

1. 行政改革推進プランの策定

(1) これまでの取り組み

【第1次鉾田市行政改革大綱及び鉾田市集中改革プラン】

本市では、「鉾田市まちづくり計画」に掲げる『いのち』と『くらし』の先進都市を実現するため、合併による特例措置や合併補助金等の支援制度を有効に活用しながら、新しい視点に立って不断に行政改革に取り組んでいく必要があるとの観点から平成18年3月に、「第1次鉾田市行政改革大綱（平成18年度～22年度、東日本大震災により平成25年度まで延長）」を策定するとともに、同大綱の推進項目を着実に推進するため、「鉾田市集中改革プラン」を策定しました。

【第2次鉾田市行政改革大綱及び鉾田市行政改革推進プラン】

第1次鉾田市行政改革大綱及び鉾田市集中改革プランにより、合併後からの課題である財政状況の改善等において一定の成果が得られました。その上で、さらなる行財政改革を推進し、市政運営全般の「説明責任」を果たすことにより「透明性」「公平性」を確保しながら、市民と行政の協働を築き、市民ニーズや地域課題を発掘・発見し、必要とされる新たな公共サービスの創出や課題解決に結びつけていくとともに、政策の「選択」と経営資源の「集中」の理念に基づき、必要とされる行政サービスを選択して提供していくことを目的に、平成25年8月に「第2次鉾田市行政改革大綱（平成26年度～30年度）」を策定するとともに、同大綱の推進項目を具体的かつ着実に推進するため、「鉾田市行政改革推進プラン」を策定しました。

【第3次鉾田市行政改革大綱及び鉾田市行政改革推進プラン】

第2次鉾田市行政改革大綱及び行政改革推進プランにより、財政健全化に努め、行財政運営において一定の成果が得られました。

しかしながら、これからの地方分権型社会及び人口減少社会の中で、多様化する市民ニーズを的確に捉え、市民満足度を高めること、持続可能な行財政運営のための財政の健全化、魅力的なまちづくりを推進するための市民協働を目的に、平成31年3月に「第3次鉾田市行政改革大綱」（平成31年度から平成35年度）を策定するとともに、同大綱の推進項目を具体的かつ着実に推進するため、行政改革推進プランを策定しました。

また、その推進にあたっては、庁内の「鉾田市行政改革推進本部」が主体となり、大綱の着実な推進を図ってきました。また、必要に応じて市議会で説明するとともに市の広報紙やホームページ等を通じて市民に公表し、計画の実効性及び

透明性を確保しながら取り組んできました。

なお、「第3次鉾田市行政改革大綱」の達成状況は次のとおりとなっています。

全体の達成状況としては、市民サービスの改善や、行財政運営等に関する項目では、達成項目が多い状況ですが、組織運営及び職員意識の改革等の項目では取り組みが不十分と思われる項目もあることから、今後内容の見直しを含め改善を図る必要があります。

第3次鉾田市行政改革大綱 行政改革推進プランの状況（平成31～令和5年度）

第3次鉾田市行政改革大綱 3つの方針	達成状況	項目数
方針1 市民ニーズに対応した行財政運営の推進	AA	2
	A	39
	B	15
	C	5
方針2 市民の信頼に応える組織と職員の意識改革	AA	0
	A	3
	B	3
	C	1
方針3 「自助・共助・公助」の確立によるまちづくりの推進	AA	1
	A	11
	B	9
	C	3

※1 凡例

AA:予定以上に達成

A:予定どおり達成

B:やや達成できていない

C:かなり達成できていない

※2 全部局が取り組んだ推進項目については、平均値として集計した。

（2）新たな行政改革推進プランの策定

本市では、令和6年3月に、令和6年度から令和9年度までの行政改革の基本的な方針を示した「第4次鉾田市行政改革大綱」を策定しました。

第4次鉾田市行政改革大綱では、本市がこれまでの行政改革によって培った成果、経験、課題を継承し、また、第3次鉾田市行政改革大綱からの継続とさらなる発展を目指すため、その基本理念を第3次大綱から引継ぎ、「未来を培う『市民協働』とみんなの『想い』をつむぐ行財政運営」としました。

この基本理念を体現する4つの方針（方針1：市民ニーズに応える時代を捉えた行政運営、方針2：人口減少を見据えた健全な行財政運営、方針3：「自助・共助・公助」を基調とした市民協働のまちづくり、方針4：市民から信頼される

組織運営と人材育成）に基づく推進項目を具体的かつ着実に推進するため、「鉾田市行政改革推進プラン」を策定します。

（３）計画期間

行政改革推進プランの計画期間は、「第４次鉾田市行政改革大綱」の計画期間に合わせて４年間とし、令和６年度（２０２４年度）から令和９年度（２０２７年度）までとします。

（４）計画の基本方針・推進項目

行政改革推進プランは、「第４次鉾田市行政改革大綱」に定められた４つの基本方針、８つの重点目標及び１７の推進項目について、計画期間内に本市が取り組むべき具体的な事項を定めるものであります。

【方針１】市民ニーズに応える時代を捉えた行政運営

重点目標（１）自治体 DX を活用した行政運営の推進

- ①地域 DX による市民サービスの向上
- ②行政 DX による事務作業の効率化

重点目標（２）行政サービスの向上及び事務事業の効率化の推進

- ①窓口サービスの充実
- ②事務事業の断続的な見直し

【方針２】人口減少を見据えた健全な行財政運営

重点目標（１）行政運営のスリム化及び広域化の推進

- ①公共施設の適正配置の検討
- ②広域的な連携の検討

重点目標（２）健全財政の維持

- ①計画的な財政運営
- ②公有財産の有効活用
- ③財源確保の強化

【方針３】「自助・共助・公助」を基調とした市民協働のまちづくり

重点目標（１）市民協働のまちづくりの推進

- ①市民活動の支援
- ②市民及び各種団体と連携した事業展開

重点目標（２）市民協働のための情報発信の強化

- ①市民ニーズ把握の向上
- ②多様な媒体を活用した情報発信方法の充実

【方針４】市民から信頼される組織運営と人材育成

重点目標（１）効率的な組織運営及び現場環境の充実

- ①定員管理の適正化
- ②働きやすい職場の整備

重点目標（２）職員能力及び資質の向上

- ①職員意識の向上
- ②人材育成の促進

（５）推進プラン策定の考え方

推進プランの策定にあたっては、第４次鉾田市行政改革大綱の内容を十分に反映するほか、これから本市が直面する課題を踏まえ、将来を見越した行財政運営を実施するため、「人口減少を見据えた行財政運営」、「職員の減少を見据えた行財政運営」の観点の主軸として策定します。

また、本プランにおいては、前大綱からの継続性を重視することから、新たな取り組みだけではなく、従前からの取り組みについても PDCA サイクルの考えのもと、引き続き実施する必要がある項目については、再度見直しを図り掲載します。

（６）計画の進行管理と公表

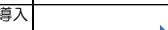
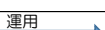
鉾田市行政改革推進本部を中心に進行管理や必要な見直しを適宜行うとともに、進捗状況については、市の広報紙やホームページで公表します。

2. 具体的な実施項目

方針1 市民ニーズに応える時代を捉えた行政運営

重点項目(1) 自治体DXを活用した行政運営の推進

推進項目① 地域DXによる市民サービスの向上

実施項目	1	デジタル技術を活用した自宅でもできる行政サービスの充実		担当部署	政策秘書課
現状と課題	スマートフォンの普及に伴い、オンラインでの行政サービスに対するニーズが全国的に高まっている。一方で、本市が提供する行政サービスにおいては、対面・書面を前提としており、利用者や行政において負担となっている。				
実施内容	オンライン申請のみならず、予約や決済など全庁的に活用できるプラットフォームを整備するなど、自宅でも行政サービスを楽しむことができる仕組みづくりを行う。あわせて、職員向け及び利用者向けの説明会などを開催し、仕組みの理解醸成を図るとともに、市民の利便性の向上及び定型業務の縮減を目指す。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	情報収集及びワーキング				
	電子申請プラットフォーム整備				
	チャットボット等自動応答の仕組みの導入				
	運用及び効果検証				
数値目標	指標	オンライン申請可能な手続き数			
	算定方法	—			
	現状値	144種類			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		150種類	160種類	170種類	180種類
	効果等	市民の利便性が向上する。			

実施項目	2	コンビニ交付の利用促進		担当部署	市民課
現状と課題	マイナンバーカードを活用したコンビニ交付事業は、交付件数も増加傾向にあり事業自体は定着していると考えられるが、カードの普及率は伸び悩んでいるため、コンビニ交付やマイナンバーカードの利活用について研究し、啓発に取り組む必要がある。コンビニで取得できる証明書種類の拡充については、広域交付等の申請状況を注視しながら総合的に検討していく必要がある。				
実施内容	コンビニ交付事業の啓発を継続的にを行い、併せて交付する証明書の種類の拡充について検討していく。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	コンビニ交付事業の啓発	随時実施 →見直し	検証 →見直し	検証 →見直し	検証 →見直し
	コンビニ交付事業の交付種類の拡充	研究 →	検討 →		
数値目標	指標	コンビニ交付サービスによる証明書の交付数			
	算定方法	交付実績数			
	現状値	令和4年度実績（R4.4～R5.3）3,414通（市民課分） ※令和5年度（R5.4～R5.12）4,159通（市民課分）			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		5,000枚	5,120枚	5,240枚	5,360枚
	効果等	マイナンバーカード活用による住民サービスの利便性向上が図れる。			

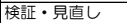
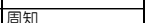
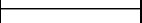
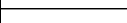
実施項目	3	諸証明発行における電子申請の促進			担当部署	税務課
現状と課題	現在、課税証明書等各種証明書の交付申請については、市民の利便性向上の観点から、開庁日の窓口開設（第2・4日曜）のほかコンビニ交付を実施している。しかしながら利用可能日や取得できる証明書が限定されているため、更なる施策の拡充を進める必要がある。					
実施内容	窓口により交付している全ての証明書について、「いばらき電子申請・届出サービス」を活用し、交付を可能とするための調査検討を実施し、庁内関係課と連携しながら早期の運用を目指す。運用の際は、利用者登録に向けて多様な媒体を活用した広報周知を実施する。同時に、コンビニ交付のPRも継続する。					
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	交付証明書の選定	調査・検討 決定				
	利用許可申請 (茨城県)	申請 許可				
	運用開始・検証	運用	検証	運用 検証	運用 検証	
	利用者登録に向けた取り組み	チラシ・SNS等	周知方法の検討	登録者増加策の検討	取組強化	
数値目標	指標	電子申請利用率				
	算定方法	当該年度電子申請利用人数÷現状値				
	現状値	窓口における証明書交付件数：15,000件（令和4年度）				
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
		5%	10%	20%	30%	
	効果等	時間や曜日に制限なく、必要な証明書を取得することが可能となることで、市民の利便性向上を図る。またサービス運用に伴い、窓口利用者(来庁者)に対しても混雑なくサービスを提供できる。				

実施項目	4	集団健診における電子申請の推進			担当部署	健康増進課
現状と課題	集団健診は完全予約制で実施しており、受診者数の多い検診の予約開始日には電話及び窓口での予約者は1日1,700件を超えている。電子申請による予約者数は増えてきているが、電話予約時の「電話が繋がらない」という声もあり、さらなる電子申請による予約枠の拡充が必要となっている。また、女性特有がん検診（子宮がん・乳がん）については、検診日が異なることから、利用者の利便性を図る必要がある。					
実施内容	集団健診の電子申請による予約の利便性、簡易性について周知の徹底と、電子申請による予約枠を拡大していくことで、予約者一人一人の手続きの簡素化を図る。また、予約人数の調整や検診方法、予約方法の検討をしながら、目標値達成に努める。あわせて、女性特有のがん検診について、健診協会と協議をし、同日の実施を目指していく。					
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	オンライン予約枠の拡大	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施	
	オンライン予約方法の 情報提供	検討 実施 検討	実施 検討	実施 検討	実施	
	女性特有のがん検診方法の見直しによる受診率の向上	検討 要望	検討 要望	検討 実施	検討 実施	
数値目標	指標	子宮頸がん検診のインターネット予約率				
	算定方法	インターネット予約者数/検診予約者総数(子宮頸がん検診)				
	現状値	令和4年度49.4%、令和5年度53.6%				
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
		55%	60%	65%	70%	
	効果等	オンライン予約枠の拡充により、住民の「電話が繋がらない」問題の解消及び「利便性」「簡易性」の向上が図れる。				

実施項目	5	給水申込みにおける電子申請の推進		担当部署	水道課
現状と課題	給水（開閉栓）の申込は、原則窓口において申請手続きを行っており、休日夜間等の受付は行っていない。例外的にFAXで申請受付しているが、後日原本提出のため来所が必要となる。				
実施内容	給水（開閉栓）申込について、いばらき電子申請・届出サービスを活用することで、窓口での手続きを省略し、利用者の利便性を図るとともに窓口対応業務量の削減を図る。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	対応マニュアル等作成	マニュアル作成 → 運用	検証 → マニュアル見直し	検証 → マニュアル見直し	検証 → マニュアル見直し
	いばらき電子申請・届出サービスの設定	申請・届出の設定 → 運用開始	検証 → 内容修正	検証 → 内容修正	検証 → 内容修正
	いばらき電子申請・届出サービスの手続き	運用開始			
	運用方法の周知（窓口・広報・ホームページ）	周知 → 見直し	周知 → 見直し	周知 → 見直し	周知 → 見直し
	指標	オンライン申請利用件数率			
	算定方法	オンライン申請件数／申請数（全体）			
数値目標	現状値	0%			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		10%	25%	50%	75%
	効果等	水道手続の簡素化により市民の利便性を向上させることができる。			

実施項目	6	公民館事業における電子申請の推進		担当部署	鉾田中央公民館
現状と課題	講座申込み、公演チケット申込みなどについては、いばらき電子申請・届出サービスを利用し、一部は電子申請による手続きが可能となっているものの、公民館施設の利用申込みなどは紙ベースによる申込みに限られている。 利用者の利便性向上を図るため、公民館施設の利用申込みについて、電子申請による手続きを検討していく必要がある。				
実施内容	公民館施設の電子申請による予約開始に向けて、検討、準備を行う。 電子申請導入済みの公演チケット、講座申込みについて、電子申請による利用者数の増加に努める。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	施設予約における電子申請の検討	施設予約の情報収集			
	電子申請の準備				
	電子申請による予約開始			予約開始	改善→継続実施
	チケット・講座における電子申請の拡充	運用	改善→継続実施	改善→継続実施	改善→継続実施
数値目標	指標	オンラインでの予約割合（チケット・講座・施設予約）			
	算定方法	チケット・講座・施設予約別に（オンライン利用者数/全利用者数）×100にて算出した割合の平均値			
	現状値	33%			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		35%	38%	45%	50%
	効果等	各種申請手続きが電子申請により可能になることで、利用者の利便性向上が図れる。			

実施項目	7	オンライン決済の推進			担当部署	鉾田中央公民館
現状と課題	一部電子化をしている講座や公演チケットの申込みについて、受講料や入場料の支払いは、完全窓口対応のため、利用者は来館している状況にある。 利用者の利便性向上を図るため、公民館施設の利用予約等の電子申請化にあわせ、オンラインによる使用料等の決済を検討する必要がある。					
実施内容	公民館使用料、講座参加費、公演チケット料金など、オンライン決済導入に向けて、検討、導入準備を行い、利用者の利便性向上を図る。					
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	オンライン決済導入検討					
	導入準備					
	オンライン決済開始					
数値目標	指標	オンライン決済件数				
	算定方法	—				
	現状値	0件				
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
		0件	0件	50件	100件	
	効果等	オンライン決済の導入により利用者の利便性向上を図る。				

実施項目	8	農地制度及び農地転用許可制度等申請における電子申請の推進			担当部署	農業委員会事務局
現状と課題	現在、国においては、申請者の利便性向上を目指し、電子申請（eMAFF）による農地制度及び農地の転用許可制度等の交付申請を可能としているが、窓口で申請を行う申請者が多い状況となっている。電子申請を進めるためには、農業者の電子申請に対する制度理解が進むよう支援をしていく必要がある。					
実施内容	電子申請を実施するための農業者支援、申請者への利用方法の周知を図るとともに、利用促進のため関係課とも協議を行う。					
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	利用に向けての検討	検討 				
	関係課との協議	協議 				
	オンライン申請の運用		運用 	検証・見直し 	検証・見直し 	
	申請者への周知		周知 			
数値目標	指標	—				
	算定方法	—				
	現状値	—				
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
		—	—	—	—	
	効果等	申請者に対するサービスの向上、業務の効率化、データ管理の簡素化を図ることができる。				

実施項目	9	デジタルデバйд対策の強化		担当部署	政策秘書課
現状と課題	近年のスマートフォンの普及に伴い、様々なデジタルサービスが普及しており、市民の利便性は向上している。一方で、デジタル技術に対し馴染みのない市民の方も一定数おり、デジタルデバйд対策が全国的に求められている。				
実施内容	事業課との連携を図り、スマートフォンを用いた行政サービスについて、体験会等を行う。また、デジタル技術を用いた新たな行政サービスを行う際には、利用案内などの人的支援により利用促進を図るとともに、市民の利便性の向上を目指す。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	取り組み事例調査・検討				
	体験会や支援の実施				
	デジタル技術利用環境整備				
数値目標	指標	体験会や利用案内などの年間実施回数			
	算定方法	実施回数			
	現状値	0回			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		1回	4回	4回	4回
	効果等	オンラインサービス利用を促進することで、市民の利便性が向上する。			

実施項目	10	書かない窓口の推進（導入）		担当部署	政策秘書課
現状と課題	多くの市民は来庁後に申請書等に記入し、行政手続きを行っている。本市の市民の待合スペースは狭く、時期によっては混み合い、待機する場所や処理に時間がかかったりといった課題がある。一部業務では申請書の事前送付や郵送受付などを行うことで、混雑解消・待ち時間短縮を図っているが課題解決までは至っていない。				
実施内容	市民の身分証明書から必要な情報を取得し、市民の申請書記入の手間削減及び滞在時間の短縮を図る仕組みを構築する。また、スマートフォン等のモバイル端末から事前に記入できる仕組みも合わせて検討する。これら情報を紙媒体ではなく、データでの受け渡しとすることで庁内の業務負担の軽減を図る。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	対象業務の調査及びワーキング				
	プラットフォームの整備				
	ワーキング及び対象業務の拡充				
	運用及び効果検証				
数値目標	指標	対象手続き数			
	算定方法	対象手続きの積み上げ			
	現状値	0件			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		0件	5件	10件	20件
	効果等	手続きに係る市民の待ち時間及び負担の軽減及び行政事務の効率化が期待できる。			

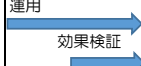
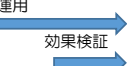
実施項目	11	収納チャネルの強化		担当部署	収納課
現状と課題	令和5年度から市税（固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、住民税）においてeLTAXを活用することで、全国の二次元コード対応の金融機関、ATM、多くの種類のアプリ等での納付が可能になった。しかし、再発行納付書や督促状、介護保険料、後期高齢者医療保険料については未対応である。				
実施内容	未対応の納付書に二次元コードを順次印字できるよう関係機関やベンダー等と調整を行い、納付方法について、利便性の向上を図るとともに、市内外に周知を行う。また、令和8年度以降市税等の納付方法が完全に重複する「鉦田市納付サイト」の継続・廃止について検討していく。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	再発行納付書、督促状のeLQRの印字	調整・テスト 	運用 		
	介護保険料、後期高齢者医療保険料のeLQRの印字	関係機関打合せ 周知 	運用 		
	鉦田市納付サイトの継続・廃止の検討	関係課との検討 	周知 	継続 or 廃止 	
数値目標	指標	対象となる6市税等（固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、住民税、介護保険料、後期高齢者医療保険料）			
	算定方法	二次元コードが印字された市税の種類			
	現状値	4税目（固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、住民税）			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		4税目	6税目	6税目	6税目
	効果等	市内の金融機関に加え、全国の二次元コード対応の金融機関での納付、ATMやアプリ、クレジットカードでの納付ができるようになり、納付者の利便性向上が図れる。			

実施項目	12	要支援者の支援体制強化		担当部署	介護保険課
現状と課題	要支援高齢者を医療・介護等の他のサービスに繋ぐ際、事業所間の情報共有の方法は事業所によって様一である。そのため、即時で的確な情報共有が図れず、不測の時間が要することも少なくない。				
実施内容	医療・介護・福祉事業所等の専門職（多職種）が、他の事業所等の情報を容易に取得できるようICTを活用した情報共有システムの導入を進める。また、当該システムの周知とともに協力事業所を募る。併せて情報連携訓練や評価を実施し、的確な情報共有が図れる体制を構築していく。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	説明会開催・申請手続	試行開始説明会 実施説明会 施設登録申請手続実施 →	実施説明会 施設登録申請手続実施 →	実施説明会 施設登録申請手続実施 →	実施説明会 施設登録申請手続実施 →
	情報共有システム事業試行開始・本開始	試行開始 →	本開始 →	本開始 →	本開始 →
	事業の評価	6・9・12・3月 →	6・3月 →	6・3月 →	6・3月 →
	年1～2回訓練の実施(6・11月)	→	→	→	→
数値目標	指標	協力事業所数			
	算定方法	一			
	現状値	0事業所			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		6事業所	7事業所	8事業所	9事業所
効果等	要支援高齢者の的確な情報を多職種で共有することにより、要支援者への円滑な支援・サービス提供が期待できる。				

実施項目	13	人工知能活用による特定健康診査の受診率向上		担当部署	保険年金課
現状と課題	適切な特定保健指導や重症化予防事業につなげることを目的に、特定健診受診率の向上が必要。				
実施内容	令和4年までの一律の勧奨通知ではなく、受診履歴や問診票の回答結果等のデータを人工知能を用いて解析し、データ分析から得た健康特性に基づき、受診勧奨を行う。また、マイナポータルにて特定健診データを自身で確認し、自ら健康管理できるよう促進していく。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	人工知能活用による受診勧奨				
	データ分析による健康特性把握				
	特定保健指導（改善状況把握）				
	医療機関受診券配布				
数値目標	指標	法定報告による特定健診受診率			
	算定方法	—			
	現状値	41.8%（令和4年度）			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		45%	48%	51%	54%
	効果等	マイナポータルで自分の健康状態を把握することで、健康管理の意識が拡大し、生活習慣病の予防や重症化の防止が図れる。			

推進項目②行政DXによる事務作業の効率化

実施項目	1	ウェブ会議の推進		担当部署	全課
現状と課題	現在、職員の勤務場所が本庁舎だけでなく、旭・大洋市民センターや水道事務所、給食センター等点在している。庁内会議は基本的に対面で行っており、開催場所の建物以外から参加する場合、移動時間が一定数かかってしまっている。				
実施内容	各課に配布されているウェブ会議のできるPCを使い、庁内会議で対応できる会議（研修や説明会等も含む。）を検討し、積極的に活用する。また、外部との打合せ等の実施を可能な限り、ウェブ会議で行うよう推進し、移動時間の削減に努める。なお、利用状況については、毎月各課でとりまとめの上、報告を行う。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	庁内会議（研修・説明会）での活用	検討 活用 見直し	活用 見直し	活用 見直し	活用 見直し
	外部との打合せでの活用				
	報告・とりまとめ	※とりまとめは政策秘書課			
数値目標	指標	—			
	算定方法	—			
	現状値	—			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		—	—	—	—
	効果等	移動時間の削減により、事務作業に充てる時間を増加させることで、業務時間の確保ができる。			

実施項目	2	リモートワークの推進		担当課	政策秘書課
現状と課題	コロナ禍を契機に全国的に多様な働き方を実現するため、従来のオフィスワークからリモートワークを活用した複数拠点での働き方が進められており、限りある人材を有効に活用するためには、有効な手段として注目されているが、本市においても多様な働き方の実現や庁舎が分散しているなどの課題がある。				
実施内容	支所等の職員が本庁舎で打合せなどの待ち時間を有効に活用できるよう、環境の整備や共有PCを配置することで、分散型の庁舎配置によるデメリットを改善する。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	ニーズの把握				
	ネットワーク環境等整備				
	共有PCの整備				
	運用及び効果検証				
数値目標	指標	リモート用端末の利用のべ回数			
	算定方法	—			
	現状値	0回			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		30回	40回	50回	60回
	効果等	リモートで別拠点等自席以外での作業可能な環境を整備することで事務効率の向上が期待できる。			

実施項目	3	RPAの導入及び利活用促進		担当部署	政策秘書課
現状と課題	国で示しているDX推進計画においてもRPAは業務効率化向上に資するツールとされているが、銚田市においては導入業務や導入方法について検討段階である。				
実施内容	国で示すガイドラインや他自治体での成功事例を参考に銚田市にあった導入方法を検討し、導入効果が高い業務へ拡充を図っていく。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	導入及び効果検証	導入 → 効果検証 →	→	→	→
	導入業務の洗い出し及び拡充	→	→	→	→
	職員意識に対する取り組み（研修等）	→	→	→	→
数値目標	指標	導入業務数			
	算定方法	各課での作成シナリオ数			
	現状値	0件			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		3件	7件	10件	13件
	効果等	職員の作業をRPAで自動化することにより業務時間を削減する。			

実施項目	4	生成A I の導入及び利活用促進		担当部署	政策秘書課
現状と課題	他市においては導入効果が明確には出ていないツールもあるため、調査研究及び導入効果の検証が必要である。				
実施内容	利用に際してのルールの整備と、職員各一の業務での活用方法の検討や効果検証を行っていく。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	利活用ガイドラインの整備・改訂	整備 →	見直し・改訂		
	導入及び対象業務拡充	導入 →			
		利用検討 →	利用検討・拡充		
	運用及び効果検証		運用 → 効果検証 →	運用 → 効果検証 →	運用 → 効果検証 →
数値目標	指標	—			
	算定方法	—			
	現状値	—			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		—	—	—	—
	効果等	文書作成や会議録の文字起こしなど定型業務の業務時間の短縮が図れる。			

実施項目	5	電子契約書の推進		担当部署	財政課
現状と課題	契約書の提出にあたっては、窓口又は郵送による方法としていることもあって事業者は費用及び時間を要するとともに、事務の負担となっている。				
実施内容	契約コストの削減及び事務の効率化を図るため、関係例規の整備を進め事業者へ十分な周知を行い、電子契約システムの導入について推進する。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	電子契約システムの導入	調査・研究	導入検討	運用	
	例規等整備				
	運用の周知				
数値目標	指標	入札案件にかかる電子契約率			
	算定方法	電子契約件数÷契約件数			
	現状値	—			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		—	—	20%	30%
	効果等	事務の効率化を図る。			

実施項目	6	電子入札の推進		担当部署	財政課
現状と課題	物品役務の入札において新型コロナウイルス感染症対策として郵便入札の拡大を図ってきたが、入札に参加する事業者のコスト縮減及び事務負担の軽減が図られていない。				
実施内容	物品役務の入札において入札事務の効率化や透明性・公平性の確保、競争性の向上を目指す。また、入札参加業者がインターネットの使用により時間や地理的な制限を解消するとともに、郵便入札による郵便料の削減など、入札に参加しやすい環境を構築するため関係例規の整備を進めると同時に事業者へ十分な周知を行い電子入札を推進する。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	電子入札の導入（物品役務）	調査・研究	導入検討		運用
	例規等の整備				
	運用の周知				
数値目標	指標	電子入札利用率（物品役務）			
	算定方法	電子入札利用業者÷入札参加業者			
	現状値	0%			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		0%	0%	0%	30%
	効果等	入札参加者の負担軽減及び行政事務の簡素・合理化を図る。			

実施項目	7	ペーパーレスの推進（書面のデジタル化）		担当部署	総務課
現状と課題	電子決裁システムを運用しているが、普及率が低迷しており、重要書類（補助金等）については、紙決裁が主流となっている状況となっている。また、書庫の適正な運用を行う上でも、飽和状態の書庫の整理が出来ていないことから、定期的に書庫を整理するようアナウンスし、不要な書類等の廃棄に努めていく必要がある。				
実施内容	電子決裁システムのさらなる普及率向上を行う上で、職員一人ひとりの理解を求め、紙ベースでの保存文書の削減を図ることで、書庫内の保存文書の削減を目指す。併せて書庫を定期的に整理することで、保管文書等の適正管理を目指す。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	電子決裁の拡充 （文書管理システムの推進）	周知 運用	周知 運用	周知 運用	周知 運用
		周知 整理	周知 整理	周知 整理	周知 整理
	書庫の整理 （適正廃棄）	周知 整理	周知 整理	周知 整理	周知 整理
数値目標	指標	電子決裁システム利用率			
	算定方法	電子決裁（作成件数）÷起案システム（全体件数）			
	現状値	10％（令和4年度末）			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		50％	70％	80％	90％
	効果等	ペーパーレス化を推進し、定期的な書庫の整理を行うことで、効率的な文書管理が図れる。			

実施項目	8	申告書等のOCR化、RPAの運用		担当部署	税務課
現状と課題	償却資産申告書、個人住民税（特別徴収）や軽自動車税の異動処理におけるシステム入力作業等、職員一人あたりの業務量が膨大であり、また住民税申告時期と重なるタイトなスケジュールの中での作業となることから、不要なヒューマンエラーを誘発しかねない。 今後、見込まれる職員数の減少に伴い、職員の事務負担の軽減化を図る必要がある。				
実施内容	OCR化・RPA運用に向けた実証実験をとおして職員の業務負担の軽減（時間外手当の削減）効果を検証する。また、現状のOCRによる読取り精度の向上を図るため、申告者に対して記載要領等の助言指導を実施する。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	導入に向けた調査検討	実証実験 効果検証 →→			
	OCR・RPA化の確立		運用 検証 →→	運用 検証 →→	運用 検証 →→
	OCR精度向上策の検討・実施（ソフト）	記載要領の検討 →→	実施 検証・検討 →→	実施 検証・検討 →→	実施 検証・検討 →→
	OCR・RPA化メニューの拡充の検討			新メニューの検討 →→	運用の検証 →→
	指標	時間外手当（税務課内）			
数値目標	算定方法	当該年度金額÷現状値			
	現状値	4,926,835円（令和4年度）			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		—	△10%	△15%	△20%
	効果等	職員負担の軽減化に伴い事務の効率性が図られることから、他の担任事務に対する相乗効果への期待とあわせて職員時間外手当の削減に寄与する。			

実施項目	9	検針業務における電子メーターの推進		担当部署	水道課
現状と課題	検針業務については、現在、業者に委託しており、目視にて検針員が指針確認を行っている。令和5年度より、敷地内での検針が困難な箇所に限定して電子メーターを導入しているが、更なる導入については、費用の面が課題となっている。				
実施内容	検針業務は、確実な料金収入の確保及び有収水量の向上のために安定した業務の継続が不可欠であり、今後も、費用対効果も含めて、必要に応じた電子メーターの採用を行っていく。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	検針困難箇所の調査特定				
	電子メーターの導入協議				
	電子メーターの設置				
数値目標	指標	—			
	算定方法	—			
	現状値	—			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		—	—	—	—
	効果等	検針困難箇所に電子メーターを導入することで、検針業務の効率化を図ることができる。			

実施項目	10	会計システムの電子化の推進		担当部署	会計課
現状と課題	本庁以外で起票した伝票を会計課まで提出するための移動時間及び提出までに時間を要するとともに、伝票が紙ベースであるため資源(紙)の量も多い。また、会計課で確認を行った際、担当課へ差戻を行った伝票について、訂正処理までの時間を要している。				
実施内容	会計システムの電子化により、伝票起票後、決裁及び提出までの時間の短縮、事務の効率化が図れる。また、ペーパーレス化を実施することにより資源(紙)の減量化に繋がる。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	業者選定				
	システム構築				
	マニュアル作成・見直し				
	システム運用(予算編成)				
	システム運用(財務会計)				
数値目標	指標	—			
	算定方法	—			
	現状値	—			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		—	—	—	—
	効果等	会計システムの電子化により事務事業の効率化が図れる。			

重点目標（２）行政サービスの向上及び事務事業の効率化の推進

推進項目①窓口サービスの充実

実施項目	1	窓口等における多言語への対応の拡充	担当部署	市民課（全課）	
現状と課題	当市で居住している外国人のうちほとんどが実習生であり、短期間で異動（転入転出）する傾向があるが、一人ひとりが生活全般における手続き等を漏れなく円滑に実施できるよう、分かりやすい案内表示等には必要である。また、外国人に対しての配慮は、多様化しているため、全庁的に取り組む必要がある。				
実施内容	関係部署での分かりやすい案内（各種申請書の記載例等）作成や情報の発信を行う。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	案内作成等（各種記載例等）	作成 →	検証 → 見直し →	検証 → 見直し →	検証 → 見直し →
	情報発信（パンフやHP等作成）	作成 →	検証 → 見直し →	検証 → 見直し →	検証 → 見直し →
数値目標	指標	—			
	算定方法	—			
	現状値	—			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		—	—	—	—
	効果等	住民サービスの充実、円滑な事務処理によるトラブル防止が図れる。			

実施項目	2	窓口行政サービスの向上			担当部署	旭市民センター・ 大洋市民センター
現状と課題	窓口の混雑を避けるため、グループ内で係分けをして対応してきたが、来庁者数の偏りや業務の複雑化により、待ち時間ができスムーズな対応ができない事がある。職員が幅広く対応できるような組織作りと窓口行政のスリム化を図る必要がある。					
実施内容	職員が広く業務を習得し窓口行政の向上を図るとともに、窓口行政のスリム化を図るため、諸証明の交付を市民が直接取得できる環境を整備する。					
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	各係の業務習得					
	職員による総合的な窓口対応					
	オートメーション化への準備					
	オートメーション化へ移行					
数値目標	指標	—				
	算定方法	—				
	現状値	—				
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
		—	—	—	—	
	効果等	オートメーション化による事務の効率化を図り、効果的な業務を行うことにより窓口行政サービスを充実をさせ、市民満足度の向上を図る。				

実施項目	3	農地賃借相談の一元化		担当部署	農業振興課・ 農業委員会事務局
現状と課題	現状では、農地法3条の賃借、利用権は農業委員会が担当しており、農地中間管理による賃借は県から委託を受けた農業振興課が担当している。このため、農業者、地権者にとっては相談先が分かりにくく、利便性が低い。				
実施内容	農地中間管理事業を農業委員会に事務移管し、農地業務の効率的、効果的な運用を進めるとともに、農業者、地権者の利便性の向上を図る。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	農地中間管理事業の移管、引継				
	情報共有、検証				
	事業の周知				
数値目標	指標	—			
	算定方法	—			
	現状値	—			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		—	—	—	—
	効果等	農地台帳や農地利用適正化推進委員の所管である農業委員会に業務を一元化することで、業務を効率化し、市民に分かりやすい、簡素で機能的な組織の構築が図られる。			

実施項目	4	福祉・保健の包括的な相談支援体制の充実		担当部署	社会福祉課
現状と課題	福祉保健部所管の窓口は本庁舎、福祉事務所、鉾田保健センターに分散されており、利用者にとっては、一か所で用件が済まないことで総合的に対応することが難しい。現在検討されている新庁舎・公共施設の整備検討では保健・福祉施設の複合化・集約化の検討がなされていることから、今後はより一層、福祉・保健・医療・介護等の分野で専門窓口の連携を図り、課題解決にむけた相談支援体制づくりを進める必要がある。				
実施内容	高齢者、子ども・子育て・家庭、障害者、生活困窮者等の相談支援体制の充実を図る。また、分野別の支援体制では対応しきれない、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を検討する。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	分野別（高齢・子ども・障害者・困窮者）との連携	連携協議 →	連携協議 →	連携協議 →	連携協議 →
	包括的な相談支援体制の整備			体制の検討 →	→
数値目標	指標	—			
	算定方法	—			
	現状値	—			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		—	—	—	—
	効果等	市民の課題解決にむけた相談支援体制の充実が図れる。			

実施項目	5	子育て総合相談窓口の強化（こども家庭センターの運営）		担当部署	子ども家庭課
現状と課題	母子保健、子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点が別一の場所にあり、妊産婦や子育ての相談をそれぞれで受けていたが、緊密な連携が難しい状況であった。				
実施内容	こども家庭センターを整備し、「母子保健」と「児童福祉」の両機能を一体的に運営する。支援を必要とする妊産婦、こども及び子育て世帯に対し、ニーズに沿った支援を行うためサポートプランを作成・交付し、継続的な支援を行うほか、関係機関との連携を強化していく。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	関係機関との連携強化				
	情報の収集				
	広報やホームページによる窓口周知	発信・適宜見直し			
	サポートプランによる継続的な支援				
数値目標	指標	サポートプランの交付率			
	算定方法	サポートプラン交付数÷サポートプラン対象者数			
	現状値	—			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		100%	100%	100%	100%
	効果等	妊娠、出産、子育て期、就学期と切れ目のない支援体制を確立し、窓口サービスの充実につなげていく。			

推進項目②事務事業の断続的な見直し

実施項目	1	効率的な事務執行による事務事業経費の削減		担当部署	全課
現状と課題	これまでの取組で課内会議や事務事業のスケジュール作成を通じた執行管理及び情報共有等により効率的な事務事業を行っているものの、抜本的な事務事業費の削減が必要である。				
実施内容	総合計画の実施計画における事務事業評価を活用し、事務事業の検討・見直しをする。また、事務事業費を削減するため、予算・決算ベースでの検証を行う。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	事務事業評価を用いた事業の検証・見直し	作成・検証 → 事業見直し	作成・検証 → 事業見直し	作成・検証 → 事業見直し	作成・検証 → 事業見直し
	事務事業費削減の検証	決算ベースの検証 → 予算ベースの検証	決算ベースの検証 → 予算ベースの検証	決算ベースの検証 → 予算ベースの検証	決算ベースの検証 → 予算ベースの検証
数値目標	指標	経常収支比率			
	算定方法	—			
	現状値	91.6%（令和4年度）			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		93%以下	93%以下	93%以下	93%以下
	効果等	事務事業の効率化及び経費削減を図ることができる。			

実施項目	2	事務マニュアルの充実と業務継続計画の改善		担当部署	全課
現状と課題	各課において、窓口対応マニュアルについては作成や更新が進められているが、事務処理マニュアルについて、事務内容によっては作成されていないものもみられ、業務の進捗速度が属人的になることもある。業務継続計画については、策定されているものの定期的な見直しを行っていない。				
実施内容	全ての課員が窓口対応を効率的にできるよう、窓口対応マニュアルを見直し・更新し、担当者が変わった場合でも効率的に事務処理ができるよう、事務処理マニュアルを作成・更新する。また、有事の際に優先的に行う業務を明確化するため、業務継続計画の見直しを毎年度行う。各マニュアルを更新するにあたっては、削減できる部分はあるか等、業務フローの見直しを併せて行う。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	窓口対応マニュアルの更新・運用・見直し	更新 → 運用 → 見直し	更新 → 運用 → 見直し	更新 → 運用 → 見直し	更新 → 運用 → 見直し
	事務処理マニュアルの作成・更新・運用・見直し	作成・更新 → 運用 → 見直し	更新 → 運用 → 見直し	更新 → 運用 → 見直し	更新 → 運用 → 見直し
	業務継続計画の見直し	※とりまとめは総務課・危機管理課 → 見直し	→ 見直し	→ 見直し	→ 見直し
	業務フローの見直し	見直し → 運用 → 検証	見直し → 運用 → 検証	見直し → 運用 → 検証	見直し → 運用 → 検証
数値目標	指標	—			
	算定方法	—			
	現状値	—			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		—	—	—	—
	効果等	事務作業の効率化を図ることができる。			

実施項目	3	PDCAサイクルの効率化		担当部署	政策秘書課
現状と課題	総合計画に基づき、事業担当課において、予算事業ごとに実施計画、事業実施、評価、実施計画の見直しといったPDCAサイクルを回している。必要性、効率性、有効性の観点から定量的かつ定性的な評価を行い、予算編成との連動性を高め、より質の高い行政の実現のための効率的かつ効果的な行財政運営を図る必要がある。				
実施内容	実施計画→予算編成→事業実施→評価→実施計画の見直しといったPDCAサイクルを円滑に回せるよう支援する。マネジメントサイクルの構築として、政策方針ヒアリングの実施に加え、実施計画の作成から予算編成、執行、決算、評価まで一体的に管理できる財務会計システムの導入を図っていく。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	政策方針ヒアリングの実施				
	新たな財務会計システムの導入	システム選定	移行作業		運用開始
数値目標	指標	—			
	算定方法	—			
	現状値	—			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		—	—	—	—
	効果等	PDCAサイクルを効率的に実施することで、より質の高い行政の実現のための効率的かつ効果的な行財政運営が図れる。			

実施項目	4	各種団体への補助金等の見直し		担当部署	総務課
現状と課題	鉾田市補助金等審議会の答申から10年以上が経過しており、補助金のあり方について抜本的な見直しが必要となっている。また、要綱について改正の検討が必要となっている。				
実施内容	今後4年間で、補助金のあり方について抜本的に見直しを図る。具体的には、団体補助金の整理、類似する補助金の廃統合及び補助率の見直し、補助金額の抑制を行う。なお、鉾田市補助金等審議会等において見直しを図っていく。また、補助金交付団体要綱の見直し、改正を行う。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	補助金等審議会等による見直し（団体補助）	整理（統廃合の検討等） 	見直し 		
	補助金のあり方の整理				
	補助金交付要綱の改正			見直し 	改正 
	ホームページでの公表				
数値目標	指標	補助金（団体補助金）の5%削減（令和5年度比）			
	算定方法	実績値を事務局で集計			
	現状値	32,123千円			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		32,123千円	32,123千円	32,123千円	30,517千円
	効果等	事務事業の適正化及び経費削減を図ることができる。			

実施項目	5	印刷関連経費の削減		担当部署	総務課
現状と課題	全国的にペーパーレス化が推進されており、庁内においてもタブレット端末の活用や電子決裁の導入等が進められているが、依然として業務における紙の使用量は多く、印刷枚数や印刷費用は増加している。				
実施内容	真に印刷が必要な内容か判断する基準とするため、印刷用紙の使用量を削減するマニュアルを作成する。また、タブレット端末の使用等電子媒体の活用を推進し、ペーパーレス化を図る。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	コピー用紙使用量削減のルール構築	マニュアル作成 運用 マニュアル見直し	運用 マニユアル見直し	運用 マニユアル見直し	運用 マニユアル見直し
	コピー機の設置見直し	検証・見直し 次年度予算へ反映	検証 マニユアル見直し	検証・見直し 次年度予算へ反映	検証 マニユアル見直し
数値目標	指標	リサイクル用紙購入枚数（令和4年度比）			
	算定方法	総務課における購入枚数			
	現状値	3,762,500枚（令和4年度、A4）			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		△3% (3,649,625枚)	△5% (3,574,375枚)	△7% (3,499,125枚)	△10% (3,386,250枚)
	効果等	経費削減と業務の効率化を行うとともに、カーボンニュートラルの観点から、紙の使用率減少によるCO2削減が見込める。			

実施項目	6	適切な資料の管理		担当部署	図書館
現状と課題	公共施設の一体整備が検討されているため、現行施設の安全な維持管理を行いながら、一体整備を見据えた準備（所蔵資料、備品などの整理等）を行う必要がある。また、利用者カードについては、有効期限の設定がないため、一度作った利用者カードの情報が整理されず、蓄積されつつけている。				
実施内容	公共施設の一体整備を見越し、適切な資料・備品管理を行う。また、適切に利用者情報を管理するため、利用者カードの有効期限の設定を行う。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	資料の計画的な除籍	検討・除籍	検討・除籍	検討・除籍	検討・除籍
	利用者情報の適正な管理	利用者カード有効期限の設定	運用・修正	運用・修正	運用・修正
数値目標	指標	—			
	算定方法	—			
	現状値	—			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		—	—	—	—
	効果等	効率的な図書館サービスの提供ができる。			

方針2 人口減少を見据えた健全な行財政運営

重点項目(1) 行政運営のスリム化及び広域化の推進

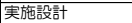
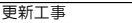
推進項目①公共施設の適正配置の検討

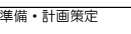
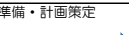
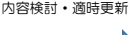
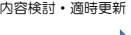
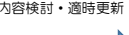
実施項目	1	新庁舎・公共施設等整備事業の推進		担当部署	政策秘書課
現状と課題	市役所本庁舎は、昭和49年度に竣工し、現在築49年経過している。その中で「経年等による老朽化」、「耐震安全性」、「利用者の窓口等の利便性」、「ユニバーサルデザインの対応」、「通信設備等の対応」、「事務作業の効率化」などの課題がある。 また、銚田市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、人口減少等を見据え、行政運営のスリム化は喫緊の課題であることから、公共施設の集約化・複合化を積極的に進める必要がある。				
実施内容	令和12年度を目途に新庁舎・公共施設等の一体整備を進める。基本的な考え方は、「現庁舎の建て替えの必要性」⇒「建て替えに併せて公共施設の集約化・複合化」⇒「一体整備に併せて周辺整備も目指す」という流れである。 なお、令和9年度までに基本設計完了を目指して事業の推進を図る。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	推進本部				
	庁内検討委員会				
	基本構想検討委員会				
	用地買収				
	基本企画検討委員会				
	基本設計検討委員会				
	数値目標	指標	—		
算定方法		—			
現状値		—			
数値目標		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		—	—	—	—
効果等		新庁舎整備により、本庁舎の安全性への対応、市民サービスの向上、執務環境の向上が図れる。また、同時に一体整備、周辺整備を行うことで、財政面では将来世代への負担を軽減することができ、併せて市民の利便性向上と周辺整備によるまちづくりができる。			

実施項目	2	公共施設の適正配置の検討		担当部署	財政課
現状と課題	公共建築物の老朽化対策経費や今後の人口減少に伴う施設過多による維持管理費が課題となっており、維持補修・更新経費に対する財源不足が見込まれ、解体費用の捻出も課題である。また、銚田市公共施設等個別施設計画の見直しも必要である。				
実施内容	銚田市公共施設等総合管理計画を推進するため銚田市公共施設等個別施設計画に基づき、適正配置（公共建築物の保有量を令和37年度までに30%削減する）、長寿命化を図り、ロードマップの見直しを行う。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	本庁舎の集約化・複合化の検討				
	和田地区集会所の売却		協議・検討	売却	
	個別施設計画(ロードマップ)の見直し				
	集約化(大洋・旭地区小学校等)				
数値目標	指標	公共建築物の延床面積削減目標に対する達成率			
	算定方法	削減する延床面積÷54,722㎡ ※54,722㎡：延床面積削減目標			
	現状値	9.95%（5,443㎡/54,722㎡）			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		15%	25%	35%	40%
	効果等	公共建築物の総量適正化および効率的で経済的な施設の維持管理を図る。			

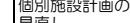
実施項目	3	道路の長寿命化		担当部署	道路建設課
現状と課題	市内の道路実延長は現在約1,550kmあり、そのうち舗装されている道路は約880kmとなっている。舗装されている道路を今後維持するためには、計画的な改修計画を策定して長寿命化を図る必要がある。				
実施内容	道路の長寿命化を図るため、今後道路の個別修繕計画を策定し、舗装道路の1・2級、その他の幹線道路のうち道路構造令に準じた道路については、定期的な路面性状調査を行い路面の劣化状況を把握した後に計画的に改修する。また、それ以外の舗装道路については、修繕方法を分類し改修していくことで長寿命化を図る。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	対象路線	検討 			
	個別修繕計画		策定 		
	修繕工事			実施 	実施 
数値目標	指標	修繕工事の進捗率			
	算定方法	修繕延長÷対象延長			
	現状値	—			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		—	—	20%	40%
	効果等	大規模改修な改修になる前に計画的に予防的な修繕を行っていくことで、道路の長寿命化とコストの平準化が図れる。			

実施項目	4	橋梁の長寿命化			担当部署	道路建設課
現状と課題	市内に定義上橋梁となる橋は168橋あり、5年に一度の点検が義務付けられ、順次、点検を実施し、その結果に基づき修繕工事を進めている。橋梁の修繕には莫大な予算が必要なことから、定期的な点検を行い未然に劣化を防止することで長寿命化を図る。					
実施内容	橋梁の長寿命化を図るため、長寿命化修繕計画（第3期）を策定し、定期的な点検を行い、修繕が必要となる橋梁の改修工事を行う。					
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	長寿命化修繕計画（3期）	策定 				
	定期点検の実施					
	修繕設計の実施					
	修繕工事の実施					
数値目標	指標	修繕工事の進捗率				
	算定方法	修繕橋梁数÷対象橋梁数				
	現状値	14.2%（令和4年度）				
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
		15.4%	16.0%	16.6%	17.2%	
	効果等	大規模改修又は撤去にならないよう現存する橋梁の点検・修繕を行うことで橋梁の長寿命化とコストの平準化が図れる。				

実施項目	5	水道施設の長寿命化			担当部署	水道課
現状と課題	水道施設（管路、浄配水設備及び監視施設等）には、施設能力を安定的に発揮する目安として耐用年数があり、故障などによる部品調達が困難になる可能性もあることから、定期的な点検管理及び改修等が必要不可欠となっている。					
実施内容	管路やその他の水道施設については、経営戦略による更新計画に基づいた計画的な耐震化や改修工事を進めるとともに、緊急性が生じたものを優先的に改修を行っていく。また、施設更新計画についても、各施設の最適化配置を視野に随時見直しを行っていくことで、水道水の継続的な安定供給を図る。					
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	串挽浄配水場電気計装設備更新工事	受変電系設備 	制御系設備 			
	串挽浄配水場配水ポンプ更新工事	実施設計 	更新工事 			
	基幹管路耐震化事業（R2～R13）	避難所及び医療機関等に給水している配水管の耐震化工事 				
	施設の最適化配置及び更新計画の検証・見直し					
数値目標	指標	水道施設更新率				
	算定方法	施設更新工事数÷H28からR9までの施設更新工事計画数				
	現状値	68.55%				
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
		81.92%	94.04%	97.17%	100.00%	
	効果等	計画的な設備更新により施設の長寿命化を図ることができる。				

実施項目	6	下水道施設の長寿命化		担当部署	下水道課
現状と課題	公共下水道の終末処理場である水処理センターは供用を開始してから令和5年度で10年を経過した。水処理をするための機械設備や電気計装設備の多くは耐用年数が15年となっているが、汚水処理施設は硫化水素の発生等により設備の劣化が進みやすいため、故障による機能停止を防止する必要がある。				
実施内容	取組期間内は各年度ごと点検・調査により大規模な故障を未然に防止する。また、処理場2系目増設工事が完了する令和10年度以降に、修繕・改築工事を交付金を活用して実施できるよう、下水道ストックマネジメント計画を策定する。併せて維持管理情報を活用するシステムの更新を検討する。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	定期点検・故障箇所の修繕				
	ストックマネジメント全体計画			準備・計画策定 	
	ストックマネジメント実施計画				準備・計画策定 
	施設台帳システム更新の検討	内容検討 	内容検討・適時更新 	内容検討・適時更新 	内容検討・適時更新 
数値目標	指標	—			
	算定方法	—			
	現状値	—			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		—	—	—	—
	効果等	計画を策定することで施設の劣化・損傷を把握するための点検・調査と、計画的な改築を行うことで施設の長寿命化を図ることができる。			

実施項目	7	汚水処理施設統廃合等の検討		担当部署	下水道課
現状と課題	持続可能な汚水処理事業運営の実現に向け茨城県生活排水ベストプランが令和4年度に改定された。中期計画の目標達成となるよう令和14年度に向け農業集落排水施設統合へ向けた準備を進める。				
実施内容	青山地区農業集落排水処理施設を公共下水道へ統合するために必要となる手続きの準備を進め、計画の見直しを行う。また、し尿処理施設においても検討・協議を進め必要となれば統合の準備を進める。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	計画準備	関係法令の整理			
	公共下水道全体計画見直し業務			計画準備	計画策定
	し尿処理施設検討・協議	所管課協議	所管課協議	受入検討・協議	受入検討・協議
数値目標	指標	—			
	算定方法	—			
	現状値	—			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		—	—	—	—
	効果等	将来的に排水処理施設の統廃合を行うことで、施設配置の合理化・効率化が実現する。			

実施項目	8	公立保育所及び市立幼稚園の適正配置（一 体化）の検討			担当部署	子ども家庭課・ 教育総務課
現状と課題	少子化の進行や利用者ニーズの多様化、女性の就業率の向上等に伴い、幼児教育・保育を取り巻く環境は変化してきている。また、公立保育所及び幼稚園の利用者数は減少傾向にあり、いずれの施設も定員に満たない利用者数となっている。					
実施内容	今後の幼児教育・保育の需要量を適切に推計し、認定こども園の整備方針を協議・検討する。整備方針の決定に基づき、認定こども園を整備する。また、銚田市公共施設等個別施設計画の見直しを含め、公共施設の適正配置の観点から市内幼稚園の集約化の検討を行う。					
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	整備方針の協議・決定	随時協議実施 				
	子ども・子育て支援事業計画策定	R6年中に策定 				
	子ども・子育て支援事業計画に基づく認定こども園の整備		関係機関との調整 			
	幼稚園の集約化	個別施設計画の見直し 	集約化の検討 			
数値目標	指標	—				
	算定方法	—				
	現状値	—				
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
		—	—	—	—	
	効果等	認定こども園の整備や幼稚園の集約化を行い、施設規模の適正化及び公共施設の適正配置を実現する。				

実施項目	9	スポーツ施設の適正な管理運営		担当部署	生涯学習課
現状と課題	主要なスポーツ施設は、整備後30年を超えており、施設や設備の老朽化が見受けられる。今後も安全に施設を利用できるよう適正な管理運営を行っていく必要がある。				
実施内容	銚田市公共施設総合管理計画等に基づき、施設の修繕工事等を実施し施設利用者の安全性の確保と利便性の向上を図る。また、研修会等へ積極的に参加し、施設の適正な管理運営を行うための知見を得る。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	研修会等参加				
	改修計画	策定 	見直し 	見直し 	見直し 
	改修工事 実施設計				
	改修工事				
数値目標	指標	年間利用者数			
	算定方法	—			
	現状値	136,269人（令和4年度）			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		140,000人	140,000人	140,000人	140,000人
	効果等	施設の安全性の確保と施設利用者の利便性の向上を図ることができる。			

実施項目	10	公民館機能の充実		担当部署	中央公民館
現状と課題	公民館の社会教育施設は、定期クラブ、公民館講座等への参加者などの利用者に対し、地域における学習ニーズに応える拠点として機能しているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や団塊の世代の高齢化などによるクラブ参加者の減少や公民館利用者の固定化が見られる。				
実施内容	定期クラブの広報や公民館講座の実施などクラブ活動の支援を行い、定期的な利用者の増加を図る。また、公共施設の集約化・複合化に向けて、公民館貸館の現状把握を行い、適正な配置検討を図る。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	定期クラブ広報の発行				
	公民館講座実施	募集 実施 	募集 実施 	募集 実施 	募集 実施 
	貸館の状況把握 (利用人数)				
数値目標	指標	3館の公民館利用者数			
	算定方法	—			
	現状値	33,397人（R6.1末現在）			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		40,000人	40,000人	40,000人	40,000人
	効果等	公民館利用者の向上を図ることで、生涯学習を行う社会教育施設の充実につながる。			

実施項目	11	図書館機能の充実		担当部署	図書館
現状と課題	開館から40年を経過し、老朽化した施設の管理と狭隘の解消が課題である。また、利用状況やニーズを踏まえた施設利用環境の向上を図ることが求められている。				
実施内容	施設の適切な管理を行うとともに、館内の限られた空間の有効活用を図る。 公共施設の一体整備に向けて利用者のニーズを把握し、管理・運営方針を検討する。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	施設の適正な管理				
	館内所蔵スペースの確保				
	利用者のニーズ把握				
	管理・運営方針の検討				
数値目標	指標	—			
	算定方法	—			
	現状値	—			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		—	—	—	—
	効果等	市民が利用しやすい環境が構築できる。また、将来の都市規模に合わせた図書館運営ができる。			

推進項目②広域的な連携の検討

実施項目	1	広域連携によるごみ処理の推進		担当部署	生活環境課
現状と課題	銚田クリーンセンター及び大洗、銚田、水戸環境組合クリーンセンターの施設の老朽化に伴い、施設故障時における安定処理の困難や修繕工事費の増加などが懸念される。				
実施内容	今後の本市のごみ処理は、銚田・大洗広域事務組合における広域ごみ処理事業において、①循環型のまちづくりに寄与できる施設、②周辺環境における環境負担の低減が可能となる施設、③安全で安定したごみ処理を推進できる施設、④経済性に優れた新ごみ処理施設を目指し、令和10年4月稼働に向け推進していく。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	組合における広域ごみ処理事業（施設の建設）	DBO発注による設計	DBO発注による建設		
	新ごみ処理施設稼働後の銚田クリーンセンターの利活用	利活用の検討・方針決定			解体設計
数値目標	指標	—			
	算定方法	—			
	現状値	—			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		—	—	—	—
	効果等	新ごみ処理施設により、経済性に優れ、環境負担の少ない施設となり、安全で安定したごみ処理が見込める。			

実施項目	2	し尿処理施設広域化の検討		担当部署	生活環境課
現状と課題	本市のし尿処理は、町村合併以前からの区域で処理を実施しており、施設については稼働後、一度も基幹改良工事を実施しておらず、施設故障時における安定処理の困難や老朽化に伴う修繕工事費の増加などが懸念される。				
実施内容	施設の現状を把握し、現施設の基幹改良工事（維持）、施設の統合あるいは新設、他市町との広域化、県流域下水道への流入、本市公共下水道へ流入（共同化）など各一のパターンにおける経済性・実現性をまとめ、安定したし尿処理を行うことにより市民の「安全・安心」と住みよい暮らしを維持することを目的とし、今後のし尿処理施設の在り方を検討する。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	し尿処理施設の在り方検討業務委託	検討資料作成	実施設計		
	検討結果を踏まえた関係機関協議		検討・方針決定		
	決定した施設の関係機関協議			基本構想・基本設計	
	実施設計工事発注準備				実施設計
	指標	—			
数値目標	算定方法	—			
	現状値	—			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		—	—	—	—
	効果等	今後の本市のし尿処理施設のあり方を検討することで、経済性に優れ、環境負担の少ない処理施設となり、安全で安定したし尿処理が図れる。			

実施項目	3	水道事業広域化の検討		担当部署	水道課
現状と課題	人口減少による水需要の低下が想定される中、経営の効率化やコスト削減等を目的として水道事業の広域化が全国的に進められており、茨城県においても、水道ビジョンにおいて、1県1水道を目指すとして、県主導による広域連携について協議が進められている。				
実施内容	現在参加している広域連携検討・調整会議において、鹿行広域圏における広域連携の検討・調整が行われており、今後単独経営か広域連携のどちらかの判断を求められることから、市内部での精査・協議に加え、水道事業審議会、議会への十分な説明を行っていく。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	広域連携・調整会議での審議・検討				
	浄配水場最適配置を含めた経営統合について市内部で精査（単独・広域連携化の判断）				
	水道審議会・議会への説明				
	基本協定締結・経営の一体化（広域連携）	基本協定締結	経営の一体化		
数値目標	指標	—			
	算定方法	—			
	現状値	—			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		—	—	—	—
	効果等	広域連携により効率的な経営及び基盤強化を図ることができる。			

重点項目（２）健全財政の維持

推進項目①計画的な財政運営

実施項目	1	一般会計の適正運営			担当部署	財政課
現状と課題	持続可能な財政運営を目指し、普通交付税算入率の高い地方債の活用、将来を見据えた積立を行ってきたため、財政健全性の指標である実質公債費比率、将来負担比率は健全性を維持している状況である。しかしながら、統合小学校をはじめ、新庁舎・公共施設等整備など市債の増加が見込まれることから各指標の悪化が予想される。					
実施内容	持続可能な財政運営を目指し、財政分析を始めとしたこれまでの取組を継続し、財政健全化比率の適正さを維持していく。					
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	財政分析と公表					
	財政健全化比率の適正維持					
	基金の計画的活用					
	経常的経費の抑制					
数値目標	指標	将来負担比率				
	算定方法	各比率算定方式による				
	現状値	R5 将来負担比率：（0.0％）				
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
		50%未満	50%未満	50%未満	50%未満	
	効果等	基金残高の維持や有利な起債の活用など、持続可能な財政運営に資する。				

実施項目	2	国民健康保険会計の適正運営			担当部署	保険年金課
現状と課題	近年の国保の状況は、加入者・世帯数とも減少傾向となっている。保険給付の状況は、医療技術の高度化や高額薬剤の発生、加入者の高齢化等により、一人あたりの額が増加傾向となっている。今後の納付金の動向によっては、納付金の主な財源である国保税を確保するため、適正な税率の改正を実施していく必要がある。					
実施内容	口座振替の勧奨やコンビニ納付を推進することで、納付の利便性を向上させ安定した財源を確保するとともに、医療費適正化対策としてレセプト点検の強化やジェネリック医薬品の利用促進を実施する。また、納税相談の機会を積極的に設け、未納解消を促す。					
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	収納率の向上					
	特定健診受診率の向上					
	特定保健指導実施率の向上					
	ジェネリック医薬品の普及促進					
数値目標	指標	当該年度収納率 （茨城県国民健康保険運営方針に掲げられている目標収納率 96％）				
	算定方法	—				
	現状値	94.11％（令和4年度）				
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
		94.50%	94.80%	95.10%	95.40%	
	効果等	現年度賦課分の収納率を向上させることにより、次年度以降の滞納繰越額を抑え、税負担公平性の確保及び国民健康保険財政の健全化を図る。				

実施項目	3	後期高齢者医療保険特別会計の適正運営		担当部署	保険年金課
現状と課題	後期高齢者人口の増加に伴い、後期高齢者医療の現年度賦課分の収納率が低下傾向にある。今後、後期高齢者医療制度（高齢者の医療費について、高齢者と現役世代の負担を明確化し公平に負担していくこと）を維持継続するには、現年課税における収納率を県平均99.44%に向上させる必要がある。鉾田市の現年度分収納率98.60%（令和4年度）の向上により、次年度以降の滞納繰越額が抑制され、全体の収納率も向上する。その結果、高齢者の医療費に対する市民の理解が深まり、継続性のある安定した事業運営に寄与する。				
実施内容	現年度賦課分の収納率を向上、次年度滞納繰越額を圧縮させるため、以下の取り組みを行う。①口座振替の促進②納め忘れ防止対策（督促状・催告書の発送等）の実施③納付相談の強化				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	口座振替の促進				
	納め忘れ防止対策				
	納付相談の強化				
数値目標	指標	当該年度収納率			
	算定方法	—			
	現状値	98.60%（令和4年度）			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		98.81%	99.02%	99.23%	99.44%
	効果等	高齢者の医療費について、高齢者と現役世代の負担を明確化し公平に負担していくことに対する市民の理解が深まり、継続性のある安定した事業運営に寄与する。			

実施項目	4	介護保険特別会計の適正運営		担当部署	介護保険課
現状と課題	高齢化の進展並びに要介護認定者増と比例して、保険給付費の増加が見込まれており、介護保険制度の持続可能性の確保が重要である。また、高齢者ができる限り住み慣れた場所で自立した日常生活を送ることができるようにするためには、介護予防の必要性の周知と実践が必要である。				
実施内容	不適切な保険給付費を抑える取組みとして、ケアプラン点検及び介護支援専門員への指導・助言並びに連携強化を引き続き進め、保険給付費支出の現状維持若しくは大幅増の抑制に努める。また介護予防の周知及び取組みの推進に努める。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	ケアプラン点検、 介護支援専門員の 指導等				
	介護予防の取組み の推進				
数値目標	指標	要介護（支援）認定者1人あたり給付額（月額）			
	算定方法	年間保険給付費÷要介護（支援）認定者数÷12月			
	現状値	150千円(令和4年度末) 4,518,435千円(財務会計別添付)÷令和4年度保険給付費総額÷2,502人(介護保険事業状況報告・令和5年3月分・第1号被保険者のみ)÷12月			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		150千円	150千円	150千円	150千円
	効果等	介護支援事業所等と連携強化を図ることにより、ケアマネジ メントの適正化が進み、保険給付費の抑制、要介護状態への予 防の意識付けなどが期待できる。			

実施項目	5	水道事業会計の適正経営		担当部署	水道課
現状と課題	地方公営企業法の適用を受ける水道事業は独立採算を原則としているが、銚田市水道事業の収益的収支（3条予算）において、水道料金収入のみでは運営できないため高料金対策費（他会計補助）により成り立っている状況である。				
実施内容	独立採算を図るための経営改善を目標に、将来を見越した財務・経営分析を行い、適切な料金体系を維持するため、料金改定も含めて検討していく。また、給水収益を増やすためのPR活動を行い、収支の改善を図る。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	財務分析 経営分析				
	水道事業審議会 (料金改定について)	諮問	答申		
	議会審議				
	市HP・広報誌によるPR	内容検討 見直し	内容検討 見直し	内容検討 見直し	内容検討 見直し
					
数値目標	指標	料金回収率			
	算定方法	供給単価÷給水原価			
	現状値	66.06％（令和4年度決算）			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		66.06％	66.06％	70.00％	70.00％
	効果等	料金改定による受益者負担の公平性の確保及び高料金対策費への依存度の減少を図ることができる。			

実施項目	6	下水道事業会計の適正経営		担当部署	下水道課
現状と課題	農業集落排水事業は令和6年度から公営企業会計に移行し、会計上は公共下水道事業とあわせて下水道事業会計として整理することとなった。一般会計からは収支不足分を収益的収支に補助金、資本的収支に出資金を繰入れて運営するが、接続率が低く料金収入が低迷しており繰出基準外の補助金に頼っている。				
実施内容	収益的収支の補助金については、総務省で定める基準内の一般会計からの繰入で事業が運営できるように下水道接続率を向上させ料金収入の増加を図る。資本的収支の出資金については、建設改良工事が続き、起償償還金が増加することに伴い増加していくので、財源の一部として資本費平準化債の導入を検討する。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	下水道接続率の向上	個別訪問・DM・接続補助			
	資本費平準化債活用 の検討			実施検討	実施検討・実施
数値目標	指標	総務省基準内繰出額に対する一般会計からの補助金における実繰出額の割合			
	算定方法	下水道事業補助金（実繰出金額）÷下水道事業補助金（総務省基準内繰出額）			
	現状値	120%（令和4年度決算）			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		119%	118%	117%	116%
	効果等	一般会計への依存度が軽減し、下水道事業会計の適正経営が実現する。			

推進項目②公有財産の有効活用

実施項目	1	学校跡地の利活用推進			担当部署	まちづくり推進課
現状と課題	学校跡地については、小学校の統合により平成28年3月に鉾田北中学区の5校が閉校、平成31年3月に鉾田南中学区の7校が閉校、令和4年3月に大洋中学区の4校が閉校した。今後は、令和8年3月に旭中学区の4校が閉校する予定である。学校跡地の利活用は、単に市の保有する資産の圧縮だけではなく、市の政策課題の解決、新たな行政需要への対応や地域活性化に寄与するものとし、民間事業による利活用を視野に入れながら、効率・効果的な利活用に取り組むことが必要となる。					
実施内容	学校跡地は、「学校跡地利活用方針」及び「学校跡地利活用計画」に基づいて、利活用を進めていく。令和6年度は、旭中学区の4校について、学校跡地利活用計画を進め、既に計画が策定済みの学校跡地については、計画の時点修正を加えていく。行政活用を行わない学校跡地は、民間事業者等を対象とした事業提案型一般公募による活用を進めていく。また、新たに移住定住を促進する住宅地として、調査・研究し活用を進めていく。					
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	旭中学区学校跡地利活用計画の策定(時点修正含む)	策定	必要に応じて 時点修正			
	事業提案型一般公募の実施					
	事業提案型一般公募の検証・改善					
	移住定住の住宅地活用	調査・研究	導入調整	造成・整備・運用		
数値目標	指標	学校跡地を活用した学校数（累計）				
	算定方法	—				
	現状値	3件(旧徳宿小：市利用、旧巴第一小・旧野友小：民間利用)				
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
		4件	5件	6件	7件	
	効果等	学校跡地を中心とした地域振興及び活性化を図ることができる。また、市保有の資産の圧縮及び維持管理費用の縮減ができる。				

実施項目	2	工業団地への企業誘致の推進			担当部署	まちづくり推進課
現状と課題	鉾田西部工業団地については未造成の状況であり、茨城県に対し早期の造成を要望してきた。その中で、市独自の企業誘致優遇制度を創設し、PR活動を行ってきたものの、分譲価格や造成時期が未定で、かつ、大規模な企業の引き合いがなければ造成がされないという状況の中で、企業誘致は困難である。					
実施内容	鉾田西部工業団地の早期造成について県に要望を行う。また、企業誘致に関するホームページやリーフレットを活用して企業に対して工業団地情報や優遇制度など情報提供や茨城県が実施する産業立地セミナー等に出展し、企業へ直接アプローチしていく。					
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	工業団地早期造成要望					
	HPやリーフレットの見直し	見直し	周知			
	産業立地セミナー等への参加					
数値目標	指標	鉾田西部工業団地における誘致企業数				
	算定方法	—				
	現状値	0件（令和4年度）				
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
		0件	0件	0件	1件	
	効果等	企業立地による固定資産税及び鉾田市民の雇用創出による市税収の増に繋がる。				

実施項目	3	未利用財産の有効活用		担当部署	財政課
現状と課題	未利用財産（普通財産）については、一般競争入札による売却や貸付を進め、活用及び処分を進めてきた。しかし狭量、不整形な土地で地理的条件等が劣っている等の事由により、利活用が進まない財産が多く、これらは長期保有となることから、除草清掃等の維持管理費用が負担となっている。				
実施内容	普通財産実地調査等を行い、状況を把握し、売却の可否等を見極め、有効活用を図る。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	実地調査の継続 （旭地区）				
	実地調査の継続 （大洋地区）				
	実地調査の継続 （鉾田地区）				
	売却・貸付 の斡旋				
数値目標	指標	売却等可能財産に占める売却した財産 （計画期間中売却予定件数＝8件11筆）			
	算定方法	—			
	現状値	—			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		1 件	3 件	6 件	8 件
	効果等	売却や貸付により収入を確保し、維持管理経費の縮減を図る。			

推進項目③財源確保の強化

実施項目	1	使用料・手数料等の受益者負担の適正化		担当部署	財政課
現状と課題	現行使用料・手数料についてはその根拠が明らかでないものもあることから、使用料・手数料に関して自治体の裁量で設定できる受益者負担の割合を改めて整理し、適正化を図る必要がある。				
実施内容	使用料・手数料等に関する基本方針（案）について、内容を精査し基本方針を完成させる				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	基本方針（案）の見直し・策定	手数料に関する部分		使用料に関する部分	
	手数料条例改正の検討	検討	条例改正	新料金の施行	
	使用料の負担割合等についての調査	調査		各施設の手数料改定	
数値目標	指標	使用料・手数料の種類ごとの総数に占める見直し件数			
	算定方法	見直し件数÷使用料・手数料の総数			
	現状値	—			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		—	50%	65%	80%
	効果等	使用料・手数料の見直しを行い、住民負担の公平性の確保と自主財源の確保を図る。			

実施項目	2	固定資産税課税客体的確な把握			担当部署	税務課
現状と課題	固定資産税のうち、償却資産による収入は、財源確保の上で重要な位置を占めている。しかしながら、申告納税方式であるために課税客体の把握が充分ではなく、申告義務があるにもかかわらず無申告である事業者が存在している。					
実施内容	償却資産の内訳が分かる国税資料等の帳簿の閲覧や航空写真を活用し、償却資産を確認する調査を強化していく。調査結果に基づき、償却資産申告を促す。					
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	税務署への閲覧・調査	期間 時期の検討	閲覧・調査			
	航空写真による太陽光発電施設の調査					
	調査結果に基づき償却資産未申告業者への申告書等の送付	実施・検証	実施・検証	実施・検証	実施・検証	
	PRの強化	周知				
数値目標	指標	当該年度償却資産申告者件数				
	算定方法	—				
	現状値	1,104件（令和5年度）				
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
		1,130件	1,150件	1,170件	1,180件	
	効果等	課税客体的に把握することにより、より適正且つ公平な課税が可能となる。				

実施項目	3	市税徴収率の向上		担当部署	収納課
現状と課題	第3次行政改革大綱期間中（R1～R4の4年間 ＊R5は除く）の市税の徴収率の平均は、県平均と比べ約0.32%下回っている。単年度では上回っている年度もあるが、今後安定した財源を確保するために徴収率を向上させる必要がある。				
実施内容	現在実施している預金調査を電子化し事務の効率化を図る。また、市税の口座振替を推進することで、納期内収納と収納率向上を目指していく。併せて、厳正・的確な滞納処分を実施するため、マニュアルの見直し、検証を行う。さらに催告書の発送時期を見直すことで、より効果的な催告を行う。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	預金調査の電子化の拡充	回答入力の電子化 → 検証 → 調査方法の見直し	検証 → 調査方法の見直し	検証 → 調査方法の見直し	検証 → 調査方法の見直し
	口座振替の推進	→ 検証 → 口座振替の活用	検証 → 口座振替の活用	検証 → 口座振替の活用	検証 → 口座振替の活用
	催告書の発送回数の見直し	発送 → 見直し	発送 → 見直し	発送 → 見直し	発送 → 見直し
	滞納処分の実施（差押・執行停止等）	滞納処分 → 検証・マニュアル見直し	滞納処分 → 検証・マニュアル見直し	滞納処分 → 検証・マニュアル見直し	滞納処分 → 検証・マニュアル見直し
数値目標	指標	市税徴収率の増加率			
	算定方法	当該年度徴収率（固定資産税、軽自動車税、住民税）÷現状値			
	現状値	97.74%（R4）			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		+0.1% (97.84%)	+0.1% (97.84%)	+0.2% (97.94%)	+0.2% (97.94%)
効果等	事務の効率化、滞納処分の強化により財源を確保することで、市民のニーズに叶う政策を実施できる。				

実施項目	4	ふるさと納税の充実		担当部署	商工観光課
現状と課題	ふるさと納税制度は、国の制度変更に伴い寄附金額が上昇傾向にあり、新規寄附拡大のための取組みの強化が求められる。				
実施内容	ふるさと納税制度の適切な運用を図るとともに、ポータルサイトの拡充及び広告強化やPR強化等による市ふるさと納税の認知度向上を図る。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	ポータルサイト拡充				
	広告PR				
	イベント等PR				
数値目標	指標	ふるさと絆田応援寄附金収入			
	算定方法	—			
	現状値	300,000千円（令和5年度見込み）			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		350,000千円	400,000千円	450,000千円	500,000千円
	効果等	市財源の増加につながる。			

実施項目	5	ガバメントクラウドファンディングの活用検討		担当部署	財政課・商工観光課
現状と課題	人口減少に伴う市税等の一般財源の減少が懸念される中で、ガバメントクラウドファンディング（GCF）については、市の新たな財源の一つとして一層の活用が求められる。				
実施内容	ふるさと納税制度を活用したGCFにより、実施事業を具体的に示して寄附を募る。各課より提案されるGCF活用事業について、サイト掲載等、寄附受入体制の調整及び適切な運用に努める。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	GCFによる財源確保の周知・事業選定				
	GCFサイト掲載等調整				
数値目標	指標	GCF実施件数			
	算定方法	—			
	現状値	0件（令和5年度）			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		1件/年 以上	1件/年 以上	1件/年 以上	1件/年 以上
	効果等	事業実施のための財源が確保され、健全財政に資する。			

方針3 「自助・共助・公助」を基調とした市民協働のまちづくり

重点目標（1）市民協働のまちづくりの推進

推進項目①市民活動の支援

実施項目	1	地域コミュニティ事業の活動支援		担当部署	まちづくり推進課
現状と課題	学区生涯学習推進会議補助金については、各学区において役員の高齢化やコロナ禍による市民活動の制限等を機に事業縮小や廃止がなされている団体がある。また、協働のまちづくり事業補助金については、制度名称も含め補助制度内容の分かりにくさもあり、申請件数が少ない。				
実施内容	子育てや介護、地域づくり等、多様な分野において、市民協働が不可欠となることから、市民活動を実施しやすく参加しやすい環境づくりのため、活用しやすい補助制度への見直しを行う等、補助金団体数を増加させる取組みを行い、市民協働に向けた意識醸成に取り組む。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	補助制度の周知				
	周知方法の見直し				
	補助制度見直し	団体ヒアリング	制度見直し	運用	
数値目標	指標	協働のまちづくり推進事業補助金交付団体数及び学区生涯学習推進会議補助金交付団体数（年間）			
	算定方法	—			
	現状値	5団体（令和4年度）			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		6団体	6団体	8団体	8団体
	効果等	活動の活性化により、行政・市民・地域・団体等が地域の課題を共有し、それぞれの役割と責務を負いながら連携してまちづくりを実践する「自助・共助・公助」の仕組みづくりの構築が期待できる。			

実施項目	2	地区集会所利活用の促進		担当部署	総務課
現状と課題	地区集会所は、地域コミュニティのハード面の核であり欠かすことのできないもので、地区集会所整備事業においても整備に対する補助を行っている。災害発生時には地域の一時避難場所であることも考慮するとその重要性は増している。一方で、コロナウイルスの影響等による地区行事等の減少によって利用頻度が低下しており、維持管理も難しくなっている。				
実施内容	現在の地区集会所助成における対象範囲の拡充を引き続き行うとともに、地区集会所の活用方法について各地区へ情報提供を行う。また、地区集会所の持つべき機能（災害発生時等）について、関係課と検討していく。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	制度の周知	HPでの掲載 			
	補助金対象範囲の拡大	実施 	検証 	検討 	
	行政による利活用の検討	検討、関係課との協議 		活用 	
	活用方法の情報提供	情報収集 	情報提供 	地区における運用 	
	避難場所としての位置づけ検討	検討、関係課との協議 			運用 
	数値目標	指標	整備後に集会所の使用が増加した地区の割合		
算定方法		区へのアンケート調査（増加した地区÷整備した地区）			
現状値		—			
数値目標		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		80%	90%	100%	100%
効果等		地区集会所の利用率を向上させることで活動を活性化させ、地域コミュニティの維持及び活性化につながる。			

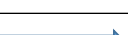
実施項目	3	自主防災組織の育成・支援		担当部署	危機管理課
現状と課題	自主防災組織の組織率については100%を達成したところであるが、実際の活動については取り組みが進んでおらず、地域における防災リーダーの育成が課題となっている。				
実施内容	地域における防災リーダーの育成支援及び規約や地域防災計画の作成支援等、自主防災組織の支援を行う。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	防災士育成事業補助金の広報・PR				
	防災士育成事業補助金の受付・支払い				
	自主防災組織の支援				
数値目標	指標	防災士育成事業補助金交付件数			
	算定方法	—			
	現状値	1件（令和5年度予定）			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		5件	7件	10件	10件
	効果等	地域に防災士の資格取得者が増えることにより、地域の防災力向上と防災リーダーとしての活動が期待できる。			

実施項目	4	社会福祉活動の充実（団体補助金交付団体の活動充実）			担当部署	社会福祉課
現状と課題	社会福祉活動を行う福祉関係団体については、活動を支援するために団体補助金の交付を行っている。団体の活動の充実を図るため、一層の連携が必要とされる。					
実施内容	社会福祉活動の充実を図るために、市民や社会福祉活動団体との相互の連携を促進する。					
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	活動内容の情報収集					
	団体への情報提供					
	支援体制の整備・検討					
	団体補助金交付団体としての検証精査					
数値目標	指標	—				
	算定方法	—				
	現状値	—				
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
		—	—	—	—	
	効果等	社会福祉活動の充実が図れる。				

実施項目	5	社会教育活動の充実（団体補助金交付団体の活動充実）			担当部署	生涯学習課
現状と課題	少子高齢化などの影響により、社会教育団体の会員等の減少や後継者の確保が困難になってきている。					
実施内容	各社会教育団体が様々な活動を展開できるよう連携を図る。					
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	補助金交付団体の補助金の精査					
	活動内容の相談及び情報収集					
	活動内容の情報提供					
数値目標	指標	—				
	算定方法	—				
	現状値	—				
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
		—	—	—	—	
	効果等	社会教育活動の充実及び市民相互の連携促進や新たな企画の実施が期待できる。				

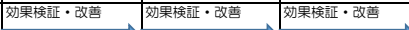
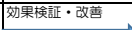
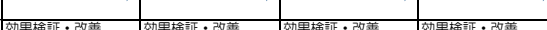
推進項目②市民及び各種団体と連携した事業展開

実施項目	1	出会いコーディネートセンターの拡充		担当部署	まちづくり推進課
現状と課題	結婚を希望する男女の相談に対し、現在8名のコーディネーター（任期2年）が従事している。年齢が幅広く、交際や結婚などへの価値観に差があるため、相談のあり方など個人差があることから、コーディネーターの目線を合わせるための支援が必要である。				
実施内容	コーディネーターの相談スキル向上のため、外部講師による研修会やコーディネーター同士の勉強会を定期開催し、結婚を希望する男女への支援の標準化を図る。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	外部講師による研修会（年2回）				
	コーディネーター勉強会（毎月開催）				
数値目標	指標	相談件数（年間）			
	算定方法	—			
	現状値	令和3年度…57件、令和4年度…67件、令和5年度…73件（令和6年1月末）			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		100件	120件	140件	160件
	効果等	コーディネーターのサポート力向上により登録者数が増加し、結婚の成立へつながる。			

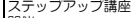
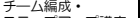
実施項目	2	地域おこし協力隊と市民連携の強化		担当部署	まちづくり推進課
現状と課題	地域おこし協力隊は、令和4年度に1名採用し、現在、観光物産協会で観光振興や移住支援に関する業務に従事する傍ら、将来の定住に向け、週末はキャンプ場の運営をしながら地域住民との交流や地域活動に参加しているが、地域コミュニティに参画するまでには至っていない。				
実施内容	地域おこし協力隊は、任期（3年）終了後の定住が最大の課題であり、定住するには地域とのコミュニケーションや当地での仕事が必要であることから、隊員や地域と対話を重ね、地域コミュニティに入りやすい環境を整えることで、定住に向けた支援をする。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	市主催のイベントで活動PR				
	住民との交流				
	地域イベント参加				
	定住支援				
数値目標	指標	地域イベント開催件数（年間）			
	算定方法	—			
	現状値	地域イベント出展1（オータムフェスティバル）			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		地域イベント出展 2	地域イベント出展 3	地域イベント主催 1	地域イベント主催 2
	効果等	協力隊と地域住民とのコミュニティができることで、地域の活性化を図ることができる。			

実施項目	3	移住定住促進事業（高校生・大学生連携事業）の推進		担当部署	まちづくり推進課
現状と課題	これまでの事業で銚田市出身の大学生等と繋がりを持てたが、市への定住やUターンに繋がる連携や事業の推進はできていない。また、高校生については、学校と連携し総合的な学習の時間による地域を知る活動に取り組んでいるが、市民や地域団体と連携した活動への発展までは至っていない。				
実施内容	高校生や大学生等が学校卒業後の定住や人生のターニングポイントでのUターン、住むに至らなくても銚田市と関わり続けられるよう、地域団体と連携した交流会などを通じてコミュニティを形成し”銚田愛”の醸成を図る。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	学生との交流事業				
	効果検証				
数値目標	指標	交流イベント参加者数（年間）			
	算定方法	—			
	現状値	—			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		交流イベント参加者数 50人	交流イベント参加者数 100人	交流イベント参加者数 200人	—
	効果等	若者定住者が増加し、地域コミュニティの活性化を図ることができる。			

実施項目	4	環境分野における市民連携の確立		担当部署	生活環境課
現状と課題	現状の環境分野における市民連携は、クリーン作戦等の地域で行う環境保全活動に参加することで取り組んでいるのが実情である。更なる活動を活性化させるため、環境に関する情報や環境学習の機会の提供、協働で取り組む仕組みなどの体制づくりが必要となっている。				
実施内容	日常生活の中でできる環境保全活動（温室効果ガスの抑制・ごみ減量と分別・不法投棄の防止・省エネ再生可能エネルギー導入）を目指し、市民や各種団体と連携した組織づくりを図る。また、子ども向け、学生向け、大人向けなどより専門的な環境学習会や出前講座を実施する。さらに、みのわ水鳥公園と連携し、酒沼湖畔のごみ拾いなど環境分野のイベントの実施環境分野のイベントを実施する。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	市独自の環境学習会や出前講座の実施	実施  検証・改善 	実施  検証・改善 	実施  検証・改善 	実施  検証・改善 
	市民及び各種団体と連携	組織づくりの構築 	組織としてのイベントの開催・ガイドや指導員の育成 		
	みのわ水鳥公園との連携				
数値目標	指標	市民団体と連携した環境学習に関する資料の展示や学習会の開催回数			
	算定方法	—			
	現状値	2回（令和4年度）			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		4回	6回	8回	10回
	効果等	市民協働で各年代に分けた専門的な学習会等を実施して環境について学ぶことにより、一人ひとりが気を付けていくことによって環境負荷の少ないまちになる。			

実施項目	5	施設管理体制の確立（みのわ水鳥公園ボランティア）		担当部署	生活環境課
現状と課題	令和6年4月の「銚田市みのわ水鳥公園」開園に伴い、地域ボランティアを含めた施設の管理体制を構築していかなければならない。				
実施内容	常駐スタッフによる公園の管理運営を実施し、地域ボランティアと一体による公園や湖岸の除草作業、清掃植栽管理を目指す。また、潟沼や水鳥などの専門的知識を有したボランティアスタッフの育成に努め、マスターした方が独自の学習会等を開催できるような体制づくりを図る。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	施設の日常管理 来館者の対応等	効果検証・改善 	効果検証・改善 	効果検証・改善 	効果検証・改善 
	情報発信	効果検証・改善 	効果検証・改善 	効果検証・改善 	効果検証・改善 
	他施設との連携 イベントの開催	効果検証・改善 	効果検証・改善 	効果検証・改善 	効果検証・改善 
	ボランティアとの 連携（除草・清 掃・ガイド）	体制づくりの構築 	効果検証・改善 	効果検証・改善 	効果検証・改善 
数値目標	指標	市民協働で行うイベント開催回数			
	算定方法	—			
	現状値	0回			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		2回	3回	4回	5回
	効果等	イベントを開催することで、公園の知名度の向上と来場者の増加に繋げ、ボランティアスタッフを育成していくことにより、ラムサール条約登録湿地潟沼を守っていけるような体制づくりが構築できる。			

実施項目	6	公園維持管理体制の検討		担当部署	都市計画課
現状と課題	各公園の管理については、除草作業、清掃作業、点検等を委託と直営により維持管理に努めている。また、一部公園については、ボランティア団体（地区等）により環境美化等を行っているが、ボランティア団体構成員の高齢化や人口減少により活動が困難となっていることが課題である。				
実施内容	他市町村の管理状況を調査・研究するとともに、公園のボランティア活動（団体）による維持管理（環境整備等）の継続維持・拡充のための取組みを検討する。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	他市町村の動向調査・研究				
	ボランティア団体活動維持のための取組み				
数値目標	指標	ボランティア団体数			
	算定方法	—			
	現状値	4団体			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		4団体	4団体	4団体	4団体
	効果等	施設環境の整備されることで、市民にとって快適な生活空間が形成されるとともに、経費削減が見込まれる。			

実施項目	7	見守りネットワークの充実		担当部署	介護保険課
現状と課題	高齢化の進展により、高齢者一人世帯や老一世帯に加え、認知症高齢者の増加が見込まれている。今後は、既施策とともに地域住民をはじめとするボランティア・認知症サポーターなどの地域の担い手も見守りの一翼を担うことから、その自覚と意識を高めるために必要な取り組みが必要となっている。				
実施内容	市内事業所との「見守り協定」の締結、帰宅等困難高齢者の身元確認が容易にできる「みまもりシール」の配布とともに、認知症サポーター養成講座に加え、さらにステップアップした研修受講者を中心とした支援者をつなぐ仕組みである「チームオレンジ」の編成を進める。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	見守り協定の締結	事業所等協議・締結 			
	見守りシールの配布	周知・配布 			
	認知症サポーター・キャラバンメイト養成	中学生・一般・事業所等 			
	チームオレンジの編成	ステップアップ講座開催 	チーム編成・ステップアップ講座開催 		
	数値目標	指標	認知症サポーター養成数（延人数）		
	算定方法	—			
	現状値	6,149人(R5.12月現在)			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		6,550人	6,950人	7,350人	7,750人
	効果等	見守り活動を通して、地域の支え合い（互助）体制の構築が期待できる。			

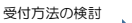
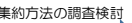
実施項目	8	避難行動要支援者対策の推進		担当部署	社会福祉課
現状と課題	令和3年5月災害対策基本法の一部改正により、避難行動要支援者名簿ごとに個別避難計画の作成が努力義務化された。最近の通年化している豪雨等災害を踏まえて、洪水ハザード等優先度の高い地域（エリア）から個別避難計画の作成を行い、併せて真に避難支援が必要とする避難行動要支援者名簿の精度を上げていくよう努める必要がある。				
実施内容	避難行動要支援者名簿の整備を行うため、要支援者名簿の登録調査を行う。避難支援等関係者に避難行動要支援者名簿の提供をする。優先度の高い地域（洪水等ハザード）について、個別避難計画の作成を行う。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	避難行動要支援者名簿の整備（登録・更新）				
	避難支援等関係者へ名簿情報の提供				
	優先度に応じた個別避難計画の作成				
数値目標	指標	優先度の高いエリア（ハザード等）の個別避難計画の作成率（年度毎）			
	算定方法	ハザード等の個別避難計画作成数÷ハザード等における支援を必要とする人数（件数）			
	現状値	5%			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		20%	40%	60%	80%
	効果等	迅速な避難支援体制が図れる。			

実施項目	9	休日の部活動の地域移行の推進			担当部署	指導課・生涯学習課
現状と課題	少子化に伴う部員数減少による部活動の存続、指導経験のない教員の指導に係る負担、教員の働き方改革の問題などから、市民と協働する地域クラブの支援が必要となっている。					
実施内容	部活動の実態の把握・関係団体との検討及び協議を行い、市民が持っている指導力を活かした地域クラブの設立を促す。					
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	部活動実態の把握・関係団体との検討及び協議					
	県及び市民団体との連携・協力体制の構築					
	地域クラブの設立・支援					
数値目標	指標	地域クラブ数（延べ数）				
	算定方法	—				
	現状値	—				
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
		2団体	3団体	4団体	5団体	
	効果等	生徒のニーズに対応した部活動の実施、専門的な指導の充実、教員の部活動に係る負担軽減が図れる。				

実施項目	10	地域の歴史や伝統文化の発信の充実（とくしゅくの杜運営ボランティア）			担当部署	生涯学習課
現状と課題	とくしゅくの杜が令和3年10月にオープンし、企画展や小学生等の校外学習受入れなど様々な事業を展開している。今後さらに来館者数をのばすための方策等を検討していかなければならない。					
実施内容	とくしゅくの杜ボランティア及び市民学芸員養成講座を開催し、運営に参加できる人材を育成する。また、企画展の開催や幼稚園・小学校・中学校の校外学習への対応、常設展示室の更新等を行い、来館者の増加につながる取組を行う。					
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	養成講座の開催					
	養成講座参加者のとくしゅくの杜運営参加					
	企画展等の開催					
数値目標	指標	来館者数				
	算定方法	—				
	現状値	3,402人（令和4年度）				
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
		4,000人	4,500人	5,000人	5,500人	
	効果等	とくしゅくの杜を中心とした地域振興や活性化を図ることができる。				

重点目標（２）市民協働のための情報発信の強化

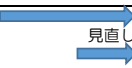
推進項目①市民ニーズ把握の向上

実施項目	1	市民の要望受入体制の充実		担当部署	政策秘書課
現状と課題	少子高齢化により、地域におけるニーズや課題が多様化し、市への要望は増えている。しかしながら、行政資源は限られているため、これまで以上に的確なニーズの把握とともに、市民協働のまちづくりを目指していく必要がある。				
実施内容	行政区や団体等からの要望、市民の声の受付のあり方を検討し、市民ニーズの把握に努める。さらに、市公式ホームページからの問合せ、意識調査等におけるオンライン回答などから、要望等受入体制の充実に努める。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	行政区からの要望受付のあり方	関係課との協議 	地域相談係体制の検討 	運用 	運用・検証 
	団体等からの要望受付のあり方	受付方法の検討 	集約方法の調査検討 	運用 	運用・検証 
	意見箱、ホームページ、意識調査等からの意見等受付のあり方	受付方法の検討 	集約方法の調査検討 	運用 	運用・検証 
数値目標	指標	市民の意見がまちづくりに活かされていると思う市民の割合			
	算定方法	市民満足度調査			
	現状値	16.9%（令和4年度）			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		30%	33%	35%	38%
	効果等	市民と行政がそれぞれの役割と責務を担いながら同じ目標を共有し、相互に信頼し合う協働のまちを目指す。			

実施項目	2	市民ニーズや施策満足度の把握		担当部署	政策秘書課
現状と課題	総合計画に基づく施策の満足度を把握し、施策の見直し等に役立てるため、平成29年度から市民満足度調査を実施している。18歳以上の市民1,000人を対象に郵送での実施を行ってきたが、令和4年度からは、全市民を対象にオンライン回答を導入した。				
実施内容	毎年度、市民満足度調査を実施する。周知にあたっては広報をはじめ市公式SNSを活用し、多くの声を集めるよう努める。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	市民満足度調査の実施・周知				
	調査結果の公表				
数値目標	指標	市民満足度調査の回答件数			
	算定方法	—			
	現状値	436件（令和4年度）			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		385件	385件	385件	385件
	効果等	一般的に信頼度の高いサンプル数は「許容誤差5%」「信頼度95%」であることを踏まえ、必要サンプル数385件の回答を得ることで、市民ニーズを的確に把握することができる。			

推進項目②多様な媒体を活用した情報発信方法の充実

実施項目	1	行政情報発信の強化	担当部署	全課	
現状と課題	各種助成・補助制度やイベント開催募集、委員会の開催状況など行政情報については、広報「ほこた」や地区回覧だけでなく市ホームページに掲載して情報発信をおこなってきたところではあるが、市民に分かりやすい情報の発信が十分とは言えない。また、LINEやインスタグラム等のSNSを開設しているが、各課において積極的な活用ができておらず、登録者数も課題となっている。				
実施内容	現行の情報発信と併せ、各課においてホームページのアンケート分析の活用を含め、見やすいページづくりを念頭に掲載内容等の見直しを図り、より市民ニーズに即した情報発信に努める。また、ホームページを主体として、各種SNSを活用した情報発信形態の拡充・強化を行う。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	ホームページ等におけるアンケート実施				
	ホームページの掲載内容見直し				
	各種SNSの活用				
数値目標	指標	—			
	算定方法	—			
	現状値	—			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		—	—	—	—
	効果等	市民ニーズに合った分かりやすい情報発信を行うことができる。			

実施項目	2	多様な媒体を活用した情報発信方法の拡充		担当部署	政策秘書課
現状と課題	現在は広報ほこたやホームページやSNS等の情報発信の各媒体について、それぞれの強みを生かしての情報の発信が不十分で、あまり配信方法等について特色ある手法がとれていない。				
実施内容	情報発信媒体ごとの特色を理解し、それぞれの強みを生かした配信方法を検討し、実施する。また、市民協働する取り組みを行うことで、市民の興味を惹く情報の発信を行う。さらに、広報やSNSと連動させ、ホームページへ誘導する仕組みを強化する。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	ツールに合わせた情報発信				
	新しい情報発信媒体の導入検討				
	市民協働の取組み				
	SNSの周知				
数値目標	指標	SNSのフォロワー数			
	算定方法	—			
	現状値	Instagram (2,800人) ライン (2,090人)			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		3,100人 2,300人	3,400人 2,500人	3,700人 2,700人	4,000人 3,000人
	効果等	配信媒体ごとに強みを生かした発信を行うことで、効果的な情報発信に繋がる。			

実施項目	3	ごみ分別方法周知の拡充		担当部署	生活環境課
現状と課題	本市のごみの分別方法の周知については、冊子の配布以外にホームページでPDFを掲載しているのが現状である。言語も日本語版のほか英語・中国語・ベトナム語のみとなっており多種多用するニーズに答えるのに限界がある。				
実施内容	新ごみ処理施設稼働に伴い、分別方法の変更が見込まれることから、新たな冊子を作成し、事前に説明会を実施していく。合わせて市公式ラインとスマートフォンアプリを連携することにより外国語にも対応したより精度の高い分別配信が実施可能となり、今後予定の粗大ごみ戸別回収においてもアプリによる申込フォームの構築を推進していく。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	新ごみ処理体制による分別の協議・調整				
	運用				
	市公式ライン配信	検証（随時見直し）			
	スマートフォンアプリとの連携（現在の分別内容）（粗大ごみ戸別回収）	選定・予算化	粗大ごみ戸別回収開始 配信情報の作成	配信	
	スマートフォンアプリとの連携（新たな分別内容）		予算化	実施 新配信情報の作成 検証（随時見直し）	
数値目標	指標	ごみ総排出量の削減率 （鉾田市一般廃棄物処理基本計画に基づく指標）			
	算定方法	—			
	現状値	12,245 t（令和4年度実績）			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		△4.29% (11,720 t)	△4.88% (11,647 t)	△5.48% (11,574 t)	△5.81% (11,533 t)
	効果等	分別方法の配信により、適正な排出が実現可能となり、ごみの削減と円滑な資源循環の実現が図れる。			

実施項目	4	SNSを活用した公民館事業発信の強化		担当部署	鉾田中央公民館
現状と課題	各種SNSを通じて情報発信に努め、着実にフォロワーを増やしているものの公民館利用に直結するフォロワーの獲得に至っていない。利用者増に向けフォロワーを増やしていくことが課題である。				
実施内容	フォロワーの獲得を目指し、充実した定期的な情報発信を行う。具体的には、ターゲットや発信内容等を分析し、情報発信する。また、発信回数や発信のタイミング等を分析し、発信回数を増加させることで、効果的な情報発信を行う。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	充実した情報発信	分析→発信 →			

実施項目	5	議会情報発信の充実		担当部署	議会事務局
現状と課題	ホームページによる情報発信に加え、本会議の中継をインターネット配信することにより、市民が必要としている行政情報の発信を行ってきたが、今後もホームページの内容について分かりやすく、真に市民が必要としている情報提供に努める。インターネット中継に関しては、テロップや資料を映し出すなど市民に理解されるように努め、視聴者数の増加を図る。				
実施内容	HPの随時更新及び内容の充実を図るとともにインターネット中継の内容拡充（議会ライブ中継時の字幕挿入等）を検討する。また、市民への周知方法についても取組み、新しい情報発信形態の検討等を行う。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	HPの更新・見直し				
	インターネット中継の内容拡充	調査・研究	検証	導入	
	市民への周知	周知方法の調査研究	運用	運用	運用
	新しい情報発信形態の検討	調査・研究	運用	運用	運用
数値目標	指標	議会中継視聴者数			
	算定方法	—			
	現状値	年間約2,000人			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		2,100人	2,150人	2,200人	2,250人
	効果等	市議会の中継など議会活動の発信を行い、市民へ重要な課題を周知するとともに、「開かれた議会」づくりを推進する。			

方針4 市民から信頼される組織運営と人材育成
重点項目（１）効率的な組織運営及び職場環境の充実
推進項目①定員管理の適正化

実施項目	1	行政機構改革の推進		担当部署	総務課
現状と課題	国及び県からの権限移譲並びに行政サービスの多様化等に対応すべく行政組織や機能の見直しを行い、行政機構の再編・構築を行ってきた。今後は、重点的な施策となる子育て支援や高齢福祉、災害対策、さらに人口減少を見据えた公共施設の統廃合などにより的確に対応した行政機構の改革を行わなければならない。				
実施内容	行政機構改革にあたっては、庁内の各部署における権限移譲や新規事業等の状況をヒアリング等を通じて十分に聴取するとともに、公共施設の統廃合の時期等を的確に把握し、既存の体制に捉われないことなく、それらに対応した行政組織を柔軟に構築する。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	行政機構改革に関する関連情報の収集				
	行政機構改革に関する庁内ヒアリング				
	行政機構改革に関する関連規定の検討・整備				
	行政機構改編に関する周知広報				
数値目標	指標	—			
	算定方法	—			
	現状値	—			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		—	—	—	—
効果等	簡素で効率的な執行体制を確立し、行政サービスに対する市民満足度の一層の向上を図る。				

実施項目	2	定員適正化計画の進行管理と職員の適正配置		担当部署	総務課
現状と課題	定員適正化を実施していくなかでは、国及び県からの権限移譲や行政サービスの多様化等を伴う業務の量的な増加と質的な高度化に加え、DXの進展に伴う行政事務の効率化といった執務環境の変化を注視し、配置すべき職種や人員を的確に把握していく必要がある。				
実施内容	庁内の各部署における権限移譲や新規事業等の状況をヒアリング等を通じて十分に把握するとともに、業務の量や質に注目し、委託やDX等の有効活用による効率化・省力化を促すとともに、常勤職員や会計年度任用職員といった職種に応じた適正な配置に努める。また、長期的な視野をもった定員管理という観点から、常勤職員の定年引上げに伴い多様化した職員の働き方に関する意向を的確に把握し、新規採用職員の確保と平準化を目指す。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	人事配置に関する庁内ヒアリング				
	勧奨退職募集・定年前再任用対象職員への翌年度勤務に関する意向確認	7月末まで	7月末まで	7月末まで	7月末まで
	年次採用計画の立案と採用試験の実施	試験：年3回程度	試験：年3回程度	試験：年3回程度	試験：年3回程度
	会計年度任用職員の配置協議と採用	次年度予算編成に合わせ実施	次年度予算編成に合わせ実施	次年度予算編成に合わせ実施	次年度予算編成に合わせ実施
	次期計画策定				
数値目標	指標	定員管理による基準職員数			
	算定方法	4月1日現在における常勤職員の数			
	現状値	377人（令和5年4月1日現在）			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		379人	382人	389人	388人
効果等	各部署へ配置する職員の種別や員数を分掌業務に応じて適切に管理することで、行政需要に効率的に対応できるスリムな行政機構の構築を目指す。				

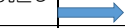
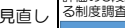
推進項目②働きやすい職場の整備

実施項目	1	フレックスタイム制の活用促進		担当部署	総務課
現状と課題	令和4年度から、コアタイムを設けないフレックスタイム制を導入し、一定の利用実績はあるものの、活用している職員の幅は広くなく、活用方法も当初想定していた効果の一つである長時間勤務（総勤務時間）の抑制という点においては、十分な活用がされていない。				
実施内容	令和5年人事院勧告及び国においてもコアタイムを設けないフレックスタイム制の導入が勧告されており、本市と同様の制度が国や他の多くの地方公共団体にも導入されることが想定されることから、他の団体等における活用事例を調査し、庁内への説明会等を通じて制度説明に加え、好事例の紹介を行うとともに、活用しやすい制度とするため、関係例規の改正を検討する。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	活用事例の調査				
	説明会の実施 （好事例の紹介）	年1回以上 	年1回以上 	年1回以上 	年1回以上
	制度に関する職員 アンケート	説明会後に実施 	説明会後に実施 	説明会後に実施 	説明会後に実施
	制度の見直し				
	関係例規等の改正		制度見直しを反映した 改正 		制度見直しを反映した 改正
数値目標	指標	—			
	算定方法	—			
	現状値	—			
	数値目標	令和6年度 —	令和7年度 —	令和8年度 —	令和9年度 —
	効果等	他の団体等の事例や職員の意見を反映させた改正を随時行うことを前提に、説明会を通じて職員にフレックスタイム制の効果的な活用方法を理解してもらうことで、働きやすい職場環境の整備を図る。			

実施項目	2	メンタルヘルスキアの充実		担当部署	総務課
現状と課題	職員のこころの健康の低下は業務全体のパフォーマンス（能率）も落ち込ませる問題であり、本市職員においてもメンタルの不調を訴え、その結果、休務に至る職員も近年増加している。				
実施内容	専門機関における希望職員へのカウンセリングの実施のほか、職場のリーダーとなる管理監督職以上の職員を対象に、メンタル不調者を出しにくい職場づくりや不調の早期発見に関する研修会を実施するとともに、職員全般に対してもセルフケアを内容としたメンタルヘルスキアに関する研修会を開催することで、メンタル不調職員の発生を防ぎ、職員の働きやすい環境の構築に努める。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	専門機関における カウンセリングの実施	希望職員への実施 （随時） 	希望職員への実施 （随時） 	希望職員への実施 （随時） 	希望職員への実施 （随時）
	研修内容の検討	係長以上対象 	一般職員等へ参加拡大 	研修回数等の増加 	
	研修実施	係長以上対象 			
	研修アンケート等の 検証				
数値目標	指標	職員の研修受講率（累計）			
	算定方法	研修参加者／全職員（常勤の職員）			
	現状値	令和5年度メンタルヘルスに関する庁内研修受講者 25名（2月8日実施）			
	数値目標	令和6年度 30%	令和7年度 50%	令和8年度 75%	令和9年度 100%
	効果等	全職員におけるメンタルヘルス（特にセルフケア）に関する知識を充実させることで、メンタル不調職員の発生を防ぎ、職員の働きやすい環境の構築が図れる。			

重点項目（２）職員能力及び資質の向上

推進項目①職員意識の向上

実施項目	1	人事評価制度の見直しと活用の拡大		担当部署	総務課
現状と課題	現行の人事評価制度は一部の評価に集中する傾向があるため、職員的能力や業績を評価して人材育成や意欲向上の資料としての活用がしにくい。				
実施内容	人事評価の区分を細分化（6段階化）することで、職員の（「強み・弱み（秀でている点・改善点）」）を詳細に把握できるようにする。また、別途作成する「標準職務遂行能力」と整合性のある評価を実施する。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	能力評価の見直し	評価の6段階化に係る制度調査と構築 	標準職務遂行能力に関する評価基準の見直し 		
	業績評価の見直し	評価の6段階化に係る制度調査と構築 			
	制度周知	能力評価（6段階化）に関する見直しの周知 	業績評価（6段階化）に関する見直しの周知 	標準職務遂行能力に関する評価基準の周知 	
	新制度実施（能力評価）		新制度（評価の6段階化）開始 		新評価基準による評価開始 
	新制度実施（業績評価）			新制度（評価の6段階化）開始 	
	数値目標	指標	—		
算定方法		—			
現状値		—			
数値目標		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		—	—	—	—
効果等		人事評価の結果を細分化することで、人材育成の基礎資料としての活用の幅を広げるとともに、能力や業績に関する向上意欲の高い職員を適正に評価することで、職員の業務に対する意欲の向上が図れる。			

実施項目	2	職員研修の充実		担当部署	総務課
現状と課題	職員能力及び資質を向上させるため、「自己啓発」、「職場内研修（OJT）」、「職場外研修」を行っている。しかしながら、研修専門機関等での職場外研修については、割り当てられて仕方なく参加するという意識を持つ職員が多いこと、職場内研修については、研修手法により効果や満足度に差が生じている。				
実施内容	引き続き、研修専門機関である県自治研修所や鹿行広域事務組合が主催する研修に職員を派遣するほか、庁内研修も実施していく。特に、管理職及び監督職の能力向上を目的とした研修が不足していることから、マネジメント能力や問題解決能力に関する庁内研修を取り入れる。また、希望者に自主的な研修参加を募り、研修の効率を上昇させる。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	職場内研修、職場外研修（専門研修）、庁内研修の実施				
	職場外研修希望者の募集、選定				
	各種研修結果の確認、庁内研修内容の検討立案、研修内容の提案（職場外研修）				
数値目標	指標	研修参加率			
	算定方法	研修参加者/研修対象職員			
	現状値	令和5年度の研修受講者188人（見込み）/研修対象職員210人=89.52%			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		95%以上	95%以上	95%以上	95%以上
	効果等	研修受講者の増加や内容の充実・強化により、職員能力開発・育成が図られ、組織全体の執務内容の質が向上する。			

推進項目②人材育成の促進

実施項目	1	標準職務遂行能力の確立と人材育成基本方針の見直し		担当部署	総務課
現状と課題	役職において期待される能力や資質が、組織全体で均一ではなく、部署ごとに差異がみられる。また、役職各段階において発揮すべき能力をどのように習得していくという指針も明確になっていない。				
実施内容	それぞれの役職において習得すべき能力や資質を定めた「基準職務遂行能力」を明確にするとともに、それらの能力等をどのように習得すべきかといった観点から、人材育成基本方針を見直す。また、人事評価（能力評価）の評価基準と職務遂行基準能力を連動させる。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	標準職務遂行能力の確立	調査・立案 →	調査・立案 →	能力評価基準への反映 →	
	人材育成基本方針の見直し （標準職務遂行能力関係）	標準職務遂行能力との関係に関する見直し →	標準職務遂行能力との関係に関する見直し →	標準職務遂行能力との関係に改定 →	
	人材育成基本方針の見直し （上記以外）	見直し →	検証・見直し →	検証・見直し →	検証・見直し →
数値目標	指標	—			
	算定方法	—			
	現状値	—			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		—	—	—	—
効果等	それぞれの役職に応じた能力や資質が、職務遂行能力を確立することで明確になり、適正な指標による人事評価が実施できる。また、人材育成基本方針がそれらの能力等を習得していく指針となる。				

実施項目	2	職員の自己能力開発機会の提供とキャリア意識の形成		担当部署	総務課
現状と課題	地方分権に伴う業務の専門性の向上と定年引上げに伴う公務員キャリアの長期化や多様化になり、個一の職員の能力向上と、特に高年齢層職員のモチベーションの維持が課題となっている。				
実施内容	職員の業務関連資格取得のため、金銭的時間的な支援ができる制度を構築する。また、庁内における職員自主研修グループの形成に関しても同様の措置ができるようにする。				
年次計画	取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	制度設計等	制度設計・関連規定整備・予算確保 →	運用開始後の関連規定改定及び予算見直し →	運用開始後の関連規定改定及び予算見直し →	運用開始後の関連規定改定及び予算見直し →
	職員意向調査	制度実施に向けた職員アンケート等 →		制度見直しに向けた職員アンケート等実施 →	制度見直しに向けた職員アンケート等実施 →
	制度周知	→	→	→	→
	運用		運用及検証 →	運用及検証 →	運用及検証 →
数値目標	指標	資格取得支援の利用者及び庁内自主研修グループへの参加者の数			
	算定方法	年度末時点における年度内の上記の人数			
	現状値	0人			
	数値目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		—	10人	20人	30人
	効果等	能力向上意欲の高い職員やその集団が形成されることで、職員組織全体の資質向上をけん引する役割が期待できる。また、専門性の高い行政分野等を職員が自主的に持つことで長期化した公務員キャリアにおけるモチベーションの維持が図れる。			